

全国通訳案内士試験

第1次筆記試験受験対策

＜一般常識＞

最重要事項のまとめ

ハロー通訳アカデミー

世界最大級の旅行コミュニティサイト「トリップアドバイザー」が発表した「外国人に人気の日本観光スポットランキング」(2018年)によると、ベスト30は以下の通りであり、「伏見稲荷大社」は、5年連続第1位となっている。

●「伏見稲荷大社」が、5年連続第1位の理由

- ①駅に近い。
- ②赤い鳥居が続く風景が日本的である。
- ③拝観料が不要で、閉門時間がない。
- ④稲荷山のお山巡りで、欧米人が好むウォーキングを楽しむことができる。
- ⑤平日は、日本人よりも外国人の訪問者の方が多い。夕暮れ後も稲荷山に登る外国人が多い。
- ⑥本殿付近がライトアップされる。
- ⑦稲荷山への参道は、全区間で街灯が一晩中点灯されている。

●「外国人に人気の日本観光スポットランキング」(2018年)

(カッコ内は昨年順位、「初」はランキング初登場の意。必ず、リンクに飛んでお読みください！)

- 1位(1) [伏見稲荷大社](#)／京都府京都市(5年連続第1位)
- 2位(3) [広島平和記念資料館](#)(原爆ドーム、広島平和記念公園)／広島県広島市
- 3位(4) [宮島\(厳島神社\)](#)／広島県廿日市市
- 4位(5) [東大寺](#)／奈良県奈良市
- 5位(7) [新宿御苑](#)／東京都新宿区
- 6位(14) [兼六園](#)／石川県金沢市
- 7位(10) [高野山\(奥之院\)](#)／和歌山県高野町
- 8位(8) [金閣寺](#)／京都府京都市
- 9位(9) [箱根彫刻の森美術館](#)／神奈川県箱根町
- 10位(13) [姫路城](#)／兵庫県姫路市
- 11位(30) [三十三間堂](#)／京都府京都市
- 12位(11) [奈良公園](#)／奈良県奈良市
- 13位(26) [成田山 新勝寺](#)／千葉県成田市
- 14位(-) [サムライ ミュージアム](#)／東京都新宿区
- 15位(-) [白谷雲水峡](#)／鹿児島県屋久島町
- 16位(-) [浅草寺](#)／東京都台東区
- 17位(-) [日光東照宮](#)／栃木県日光市
- 18位(-) [栗林公園](#)／香川県高松市
- 19位(25) [両国国技館](#)／東京都墨田区
- 20位(12) [永観堂禅林寺](#)／京都府京都市
- 21位(16) [長谷寺](#)／神奈川県鎌倉市
- 22位(-) [東京都庁舎](#)／東京都新宿区
- 23位(-) [トヨタ産業技術記念館](#)／愛知県名古屋市
- 24位(-) [白川郷合掌造り集落](#)／岐阜県白川村
- 25位(29) [京都駅ビル](#)／京都府京都市
- 26位(-) [立山黒部アルペンルート](#)／富山県立山町
- 27位(初) [平等院](#)／京都府宇治市
- 28位(初) [根津美術館](#)／東京都港区
- 29位(-) [地獄谷野猿公苑](#)／長野県山ノ内町
- 30位(初) [三千院](#)／京都府京都市

●出題実績

オリンピックは、近年では、2013 年、2014 年(3 題)、2015 年(3 題)、2017 年に出題されている。

2013 年度:大問 7(問 3)「2020 年大会の東京以外の候補 2 都市」

2014 年度:大問 7(問 1)「クーベルタン男爵」

2014 年度:大問 7(問 2)「レガシー」

2014 年度:大問 7(問 3)「文化プログラム」

2015 年度:大問 2(2)「インフラ整備」

2015 年度:大問 2(9)(問 1)「柔道が 1964 年大会から正式競技になった」

2015 年度:大問 2(9)(問 2)「織田幹雄が、アムステルダム大会で優勝」

2017 年度:大問 7(2)(問 1)「2020 年大会の追加5種目」

●オリンピック開催地

夏季大会開催地

- ・シドニー(オーストラリア)(2000 年)
- ・アテネ(ギリシャ)(2004 年)
- ・北京(中国)(2008)
- ・ロンドン(イギリス)(2012 年)

- ・リオデジャネイロ(ブラジル)(2016 年)
- ・東京(2021 年)
- ・パリ(2024 年)
- ・ロサンゼルス(2028 年)

冬季大会開催地

- ・ソルトレークシティ(アメリカ)(2002 年)
- ・トリノ(イタリア)(2006 年)
- ・バンクーバー(カナダ)(2010 年)
- ・ソチ(ロシア)(2014 年)

- ・平昌(ピョンチャン)(韓国)(2018 年)
- ・北京市(中国)(2022 年)
- ・ミラノ/コルティナ・ダンペッツォ(イタリア)(2026 年)

●概要

19 世紀末のパリ大学ソルボンヌ大における会議でフランスのピエール・ド・クーベルタンが古代ギリシャのオリンピアの祭典をもとにして世界的なスポーツ大会を開催する事を提唱し、決議された。

●シンボル

近代オリンピックの象徴でもあるオリンピックのマーク(オリンピックシンボル)は、クーベルタンが考案し世界 5 大陸を 5 つの重なり合う輪で表現したものである。5 つの重なり合う輪はまた、平和への発展を願ったものである。

●2020 年東京大会(中止となった)

2020 年 7 月 24 日から 8 月 9 日までの 17 日間、日本の東京で開催される予定だったが、2021 年に延期となった。

大会ビジョンは「スポーツには世界と未来を変える力がある。」であり、その 3 つの基本コンセプトは「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」である。

そのうち「多様性と調和」の理念は「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩。」である。

2015年度～2018年度に2回以上出題された重要項目

●4回出題

[訪日外国人旅行者数](#)(2015)(2016)(2017)(2018)(2019)

●2回出題

＜観光・交通＞

[訪日外国人消費額・動向](#)(2017)(2018)

[出国日本人数](#)(2017)(2018)

[クルーズ船](#)(2017)(2018)

[明治の産業革命\(世界遺産\)](#)(2016)(2017)

[尾瀬国立公園](#)(2016)(2017)

[成田空港](#)(2015)(2016)

＜文化・伝統＞

[和紙\(無形文化遺産\)](#)(2015)(2016)

[結城紬](#)(2015)(2016)

[西陣織](#)(2015)(2016)

＜スポーツ・イベント＞

[横綱土俵入り](#)(2015)(2018)

[外国人力士](#)(2015)(2018)

[夏季オリンピック東京 2020](#)(2015)(2017)

＜食・芸能・その他＞

[築地市場初競り](#)(2017)(2018)

[日本穀物検定協会](#)(2016)(2018)

[清酒製法品質表示](#)(2016)(2018)

2015年度～2018年度に1回出題された重要項目

＜世界遺産＞

[明治の産業革命\(世界遺産\)](#)

(2016)(2017)

[宗像・沖ノ島\(世界遺産\)](#)(2018)

[富士山\(世界遺産\)](#)(2017)

[知床\(世界遺産\)](#)(2017)

[屋久島\(世界遺産\)](#)(2017)

[国立西洋美術館](#)(2017)

[白神山地\(世界遺産\)](#)(2017)

[富岡製糸場\(世界遺産\)](#)(2016)

[ル・コルジュビエ](#)(2017)

＜無形文化遺産＞

[和紙\(無形文化遺産\)](#)

(2015)(2016)

[山・鉾・屋台\(無形文化遺産\)](#)

(2017)

[来訪神\(無形文化遺産\)](#)(2017)

[和食\(無形文化遺産\)](#)(2017)

＜国立公園＞

[尾瀬国立公園](#)(2016)(2017)

[日光国立公園](#)(2017)

[富士箱根伊豆国立公園](#)(2017)

[支笏洞爺国立公園](#)(2017)

[伊勢志摩国立公園](#)(2017)

[大雪山国立公園](#)(2017)

[南アルプス国立公園](#)(2017)

[奄美群島国立公園](#)(2017)

[上信越高原国立公園](#)(2016)

[屋久島国立公園](#)(2016)

[阿蘇くじゅう国立公園](#)(2016)

＜寺・神社＞

[伊勢神宮](#)(2015)

[熊野那智大社](#)(2015)

[法隆寺](#)(2015)

[東大寺](#)(2015)

[興福寺](#)(2015)

[太宰府天満宮](#)(2015)

[明治神宮](#)(2015)

[無量光院](#)(2015)

[恵光院](#)(2015)

＜観光＞

[松本城](#)(2018)

[皇居](#)(2018)

[京都御所](#)(2018)

[総理大臣官邸](#)(2018)

[京都迎賓館](#)(2018)

[日本遺産](#)(2017)

[旧弘道館](#)(2016)

[足利学校跡](#)(2016)

[旧閑谷学校](#)(2016)

[足尾銅山](#)(2016)

[横浜赤レンガ倉庫](#)(2016)

[特別天然記念物](#)(2016)

[鵜飼](#)(2016)
[野生生物生息地](#)(2016)
[桜@河津](#)(2016)
[桜@角館](#)(2016)
[桜@平安神宮](#)(2016)
[桜-開花宣言](#)(2016)
[桜-名所100選](#)(2016)
[ユニークベニュー](#)(2015)
[重要伝統的建造物群保存地区](#)(2015)
[メディカルツーリズム](#)(2015)
東京空襲犠牲者…碑(2015)
原爆死没者慰霊碑(2015)
平和祈念像(2015)
平和の礎(2015)
JATA(2015)
JNTO(2015)
JASSO(2015)
地中美術館(2015)
[安藤忠雄](#)(2015)
花火(2015)
全国産業観光フォーラム
(2015)
全国工場夜景サミット(2015)

<文化・伝統>

[東洲斎写楽](#)(2018)
[歌川広重](#)(2018)
[歌川国芳](#)(2018)
[葛飾北斎](#)(2018)
[喜多川歌麿](#)(2018)
[小千谷縮](#)(2017)
芭蕉布(2017)
歌舞伎舞台(2017)
歌舞伎用語(2017)
黒留袖(2015)
色留袖(2015)
振袖(2015)
伝統工芸品(2017)
六古窯(2017)
郡上おどり(2016)

炭坑節(2016)
阿波踊り(2016)
エイサー(2016)
即身成仏(2015)
国宝指定仏像(2015)
[仁和寺木造薬師如来坐像](#)
(2015)
[東大寺銅造毘盧遮那仏坐像](#)
(2015)

<交通>

[TOHOKU EMOTION](#)(2018)
[旅する52席の至福](#)(2018)
[ザ・ロイヤルエクスプレス](#)
(2018)
おれんじ食堂(2018)
瑞風(2017)
[MICE](#)(2017)
[グローバルMICE戦略都市](#)
(2017)
JR門司港駅(2016)
[LCC](#)(2016)
羽田空港(2015)
関西空港(2015)
中部空港(2015)
福岡空港(2015)

<スポーツ・イベント>

冬季オリンピック(平昌)
2018(2018)
冬季オリンピック(北京)
2022(2018)
W杯第一回(2018)
W杯ロシア2018(2018)
W杯カタール2022(2018)
大相撲-優勝回数(2018)
藤井壮太(2018)
夏季オリンピック(東京)
1964(2015)
織田幹雄(2015)
幕内力士(2015)

土俵(2015)
大阪万博1970(2017)

<法律・行政>

[36協定](#)(2018)
[裁量労働制](#)(2018)
[民法改正](#)(2018)
喫煙者率(2017)
[カジノ法](#)(2017)
[民泊新法](#)(2017)
国家戦略地域(2017)
旅館業法(2017)
住宅宿泊事業法(2017)
公職選挙法改正(2016)
衆議院議員選挙(2016)
参議院議員選挙(2016)
日本国憲法改正(2016)
日本の経常収支(2016)
燃料電池自動車(2015)
温水洗浄便座(2015)

<食・芸能・その他>

映画「Love Letter」(2018)
映画「おくりびと」(2018)
映画「世界の中心で愛を叫ぶ」
(2018)
ドラマ「あまちゃん」(2018)
アニメ「SLUMDUNK」(2018)
牛肉の格付け(2018)
精進料理(2018)
アニメ:千と千尋の神隠し
(2017)
コミック・マーケット(2016)
[フィルム・コミッション](#)(2016)
大間のマグロ(2017)
輸出食品(2016)
[世界農業遺産](#)-GIAHS(2016)
[ハラル](#)(2016)
[キブラ](#)(2016)
TPP(2016)

観光立国推進基本計画～「世界が訪れたい日本」を目指して～（★ハロー注意報！）

観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年度からの新たな「[観光立国推進基本計画](#)」が閣議決定されました。

本計画は、平成32年までに、

- ①国内旅行消費額を21兆円にする
- ②訪日外国人旅行者数を4,000万人にする
- ③訪日外国人旅行消費額を8兆円にする

等の目標を掲げるとともに、これらの達成のために政府全体として講ずべき施策等について定めています。

「世界が訪れたい日本」への飛躍を図るため、本計画を着実に実施していきます。

1. 基本計画の見直しの方向性

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定。以下「観光ビジョン」という。）を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたい「観光先進国・日本」への飛躍を図ることとしています。

2. 基本的な方針

(1)国民経済の発展、(2)国際相互理解の増進、(3)国民生活の安定向上、(4)災害、事故等のリスクへの備えを基本的な方針として掲げています。

3. 計画期間

平成29年度から平成32年度までの4年間

※従来の計画は5年間の計画期間としていましたが、観光ビジョンの目標年次や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、平成32年度(2020年度)までを新たな計画の計画期間としています。

4. 目標

インバウンド消費を更に拡大し、その効果を全国津々浦々に届けるため、以下の③～5を新たに基本的な目標として設定しています。

(1)国内観光の拡大・充実

①国内旅行消費額：21兆円（平成27年実績値：20.4兆円）

(2)国際観光の拡大・充実

②訪日外国人旅行者数：4,000万人（平成27年実績値：1,974万人）

③訪日外国人旅行消費額：8兆円（平成27年実績値：335兆円）

④訪日外国人旅行者に占めるリピーター数：2,400万人（平成27年実績値：1,159万人）

⑤訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数：7,000万人泊（平成27年実績値：2,514万人泊）

⑥アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合：

3割以上・アジア最大の開催国（平成27年実績値：26.1%・アジア最大）

(3)国際相互交流の推進

⑦日本人の海外旅行者数2,000万人（平成27年実績値：1,621万人）

5. 施策

以下の4つの柱の下、目標達成に向けた施策を提示しています。

- ①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
- ②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
- ③国際観光の振興
- ④観光旅行の促進のための環境の整備

●「観光白書」はここを押さえておけ！（その1）

・平成 31 年度(2019 年度)版「観光白書」(10 ページ)

2018 年(平成 30 年)の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる **3,119 万人**(対前年比 8.7%増)となり、初めて 3,000 万人を突破した。また、**6年連続で過去最高を更新し**、2020 年(令和2年)に **4,000 万人**にすると
の目標に向けて堅調に推移している。

このように、訪日外国人旅行者数が堅調に増加している**要因**としては、近隣アジア諸国を中心とした諸外国のアウトバウンドが増加する中、観光を地方創生の切り札、我が国の成長戦略の柱と位置付け、ビザ緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充等、これまでにない大胆な取組を国をあげて実行するとともに、**CIQ 体制**の充実や航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受入環境整備等への関係者の協力、日本政府観光局をはじめとしたインバウンド関係者が連携して取り組んだプロモーション等の成果によるものと考えられる。

CIQとは:税関(**C**ustoms)、出入国審査(**I**mmigration)、検疫(**Q**uarantine)の総称のこと。

・最重要事項(その 1)

★2018 年(平成 30 年)の訪日外国人旅行者数は、**3,119 万人**(ハロー注意報！)

(覚え方)3119→「さー、いい国行こう、日本へ！」

・最重要事項(その 2)

★訪日外国人旅行者数の推移(ハロー注意報！)

2014 年(平成 26 年)(1,341 万人)(対前年比:**29.4%増**)

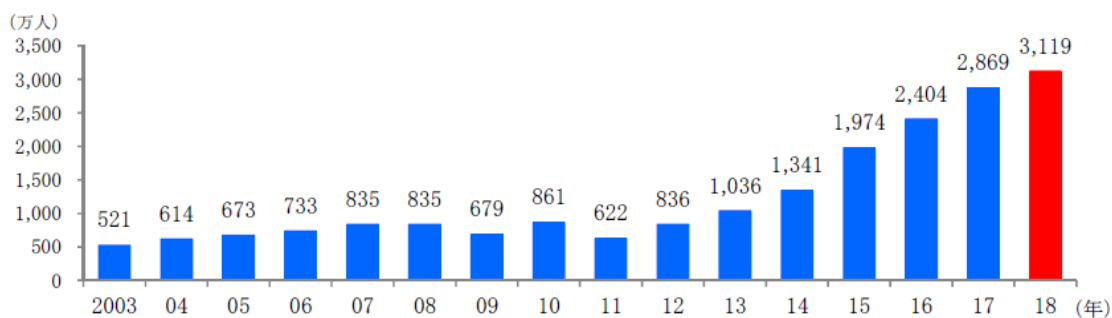
2015 年(平成 27 年)(1,974 万人)(対前年比:**47.2%増**)

2016 年(平成 28 年)(2,404 万人)(対前年比:**21.8%増**)

2017 年(平成 29 年)(2,869 万人)(対前年比:**19.3%増**)

2018 年(平成 30 年)(3,119 万人)(対前年比:8.7%増)

訪日外国人旅行者数の推移(2003 年～2018 年)



・最重要事項(その 3)

★訪日外国人旅行者数が堅調に増加している五つの要因(2018 年)(ハロー注意報！)

①ビザ緩和

②訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

③CIQ 体制の充実

④航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実

⑤多言語表記をはじめとする受入環境整備

●「観光白書」はここを押さえておけ！（その2）

・平成 31 年度(2019 年度)版「観光白書」(12 ページ～14 ページ)

2018 年(平成 30 年)の訪日外国人旅行消費額を国籍・地域別にみると、中国が1兆 5,450 億円となり、総額の 34.2%を占めた。

次いで、韓国 5,881 億円(13.0%)、台湾 5,817 億円(12.9%)、香港 3,358 億円(7.4%)、米国 2,893 億円(6.4%)の順となっており、これら上位5箇国・地域で総額の 73.9%を占めた。

2017 年(平成 29 年)と比較すると、調査手法の変更 7 の影響により、クルーズ客の消費額の算出方法に違いがあることには留意が必要だが、中国のシェアが 38.4%から 34.2%に縮小している。

これは中国人 1 人当たりの買物消費額が、中国政府による国内消費促進等に向けた関税政策の影響もあり、減少傾向にあることを主な要因とするものである。他方、韓国や、欧米豪諸国については、前年よりシェアが拡大している。

2018 年(平成 30 年)の訪日外国人旅行消費額を費目別にみると、全体に占める割合では、買物代が 34.9%と最も高い割合となったが、前年(37.1%)に比べ縮小した。一方、宿泊費、飲食費、娯楽等サービス費は前年に比べ拡大し、前年比の伸び率では娯楽等サービス費の伸びが最も大きくなった。

また、国籍・地域別に費目別旅行消費額をみると、買物代では、中国が依然として 8,110 億円と高い。次いで台湾、韓国、香港となっており、それぞれ 1,000 億円を超えている。

2018 年(平成 30 年)の訪日外国人旅行者 1 人当たり旅行支出を費目別にみると、買物代が5万 1,256 円と最も高く、次いで宿泊費(4万 5,787 円)、飲食費(3万 3,748 円)の順となっている。国籍・地域別にみると、宿泊費は、英国、オーストラリア、スペイン、イタリア、フランス、ドイツ、米国等の欧米豪の国々が上位を占めている。買物代では中国が 11 万 2,104 円となり、前年に引き続き最も高かった。

こうした訪日旅行の好調な状況を背景に、国際収支における旅行収支は改善し、2015 年(平成 27 年)に暦年としては 1962 年(昭和 37 年)以来 53 年ぶりに黒字(1兆 902 億円)に転化した。2018 年(平成 30 年)は過去最大であった前年(1兆 7,796 億円)からさらに黒字幅を拡大し、初めて2兆円を超えて2兆 4,161 億円の黒字となった。

・最重要事項(その 1)

★訪日外国人旅行者による消費額の推移(ハロー注意報！)

2014 年(平成 26 年)(2兆 278 億円)(対前年比:43.1%増)

2015 年(平成 27 年)(3兆 4,771 億円)(対前年比:71.5%増)

2016 年(平成 28 年)(3兆 7,476 億円)(対前年比:7.8%増)

2017 年(平成 29 年)(4兆 4,162 億円)(対前年比:17.8%増)

2018 年(平成 30 年)(4兆 5,189 億円)(対前年比:2.3%増)

・最重要事項(その 2)

★訪日外国人旅行消費額(旅行支出)の国籍・地域別順位(2018 年)(ハロー注意報！)

①中国(1兆 5,450 億円)(全体の構成比:34.2%)

②韓国(5,881 億円)(全体の構成比:13.0%)

③台湾(5,817 億円)(全体の構成比:12.9%)

④香港(3,358 億円)(全体の構成比:7.4%)

⑤アメリカ(2,893 億円)(全体の構成比:6.4%)

(覚え方)世界地図上で、中国→韓国→台湾→香港→アメリカと自分が旅行するイメージを持つ！

・最重要事項(その 3)

★訪日外国人旅行者 1 人当たりの国籍・地域別旅行支出の順位(2018 年)(ハロー注意報！)

①オーストラリア(242,041 円)(前年 2 位)(対前年比:+7.2%)(←H30 年度、H29 年度に正解の選択肢となっている)

②スペイン(237,234 円)(前年 4 位から躍進！)(対前年比:+11.6%)

③中国(224,870 円)(前年 1 位から後退)(対前年比:-2.4%)

④イタリア(223,555 円)(前年 7 位から躍進！)(対前年比:+16.8%)

⑤英国(220,929 円)(前年 3 位から後退)(対前年比:+2.6%)

・最重要事項(その4)

★訪日外国人旅行者1人当たりの費目別旅行支出の順位(2018年)(ハロー注意報!)

- ①買物代(51,256円)
- ②宿泊費(45,787円)
- ③飲食費(33,748円)
- ④交通費(16,160円)
- ⑤娯楽等サービス費(6,011円)

●「観光白書」はここを押さえておけ!(その3)

・平成31年度(2019年度)版「観光白書」(18ページ)

・最重要事項(その1)

★出国日本人数の状況(ハロー注意報!)

2018年(平成30年)の出国日本人数は、1,895万人(対前年比6.0%増)で過去最高を記録した。

2018年(平成30年)は出国日本人数が1,895万人、訪日外国人旅行者数は3,119万人となり、前年に引き続き、4年連続で訪日外国人旅行者数が出国日本人数を上回った。

・最重要事項(その2)

★出国日本人数の推移(ハロー注意報!)

2014年(平成26年)(1,690万人)(対前年比:3.3%減)

2015年(平成27年)(1,621万人)(対前年比:4.1%減)

2016年(平成28年)(1,712万人)(対前年比:5.6%増)

2017年(平成29年)(1,789万人)(対前年比:4.5%増)

2018年(平成30年)(1,895万人)(対前年比:6.0%増)

(覚え方)ハワイの市場で求婚された(球根買った)。私は、イヤリングより球根が好き。

・最重要事項(その3)

★国・地域別日本人訪問者数(2018年)(ハロー注意報!)

①米国(3,595,607人)

②中国(2,680,033人)

③韓国(2,311,447人)

④台湾(1,698,854人)

⑤タイ(1,544,442人)

●「観光白書」はここを押さえておけ!(その4)

・平成31年度(2019年度)版「観光白書」(6ページ)

・最重要事項

★外国人旅行者受入数ランキング(2017年(平成29年))(ハロー注意報!)

①フランス(8,692万人)

②スペイン(8,187万人)

③米国(7,694万人)

④中国(6,074万人)

⑤イタリア(5,825万人)

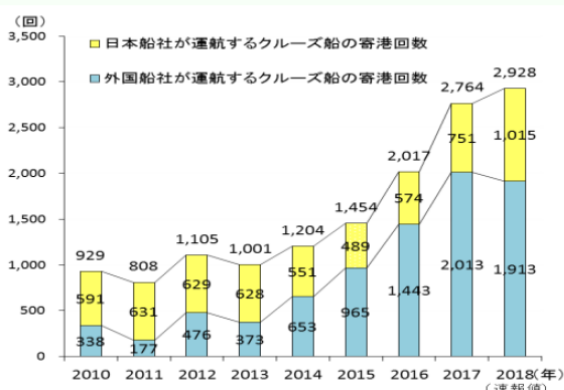
⑫日本(2,869万人)

●「観光白書」はここを押さえておけ！（その 5）

★2018 年クルーズ船の寄港回数 (54 ページ)

近年、我が国港湾へのクルーズ船の寄港は着実に増加しており、博多港、那覇港をはじめとする港湾に数多く寄港している。2018 年（平成 30 年）にクルーズ船で入港した訪日外国人旅行者数（訪日クルーズ旅客数）は、**244.万人**に上っているが、その大半が地方部への訪問客となり、買物消費等を行っているものと考えられる。

我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数



2018 年クルーズ船の寄港回数

順位	港名	寄港回数
1位	博多港	279回
2位	那覇港	243回
3位	長崎港	220回
4位	横浜港	168回
5位	平良港	143回
6位	神戸港	135回
7位	ペラビスタマリーナ 【広島県】	122回
8位	佐世保港	108回
9位	石垣港	107回
10位	鹿児島港	100回

クルーズ船の寄港は、地域経済の活性化のみならず、地域の評価・知名度を向上させ、リピーターを獲得する重要な機会となっている一方、各寄港地では、無料の観光地を経て、特定の免税店に立ち寄るオプションツアーが大半を占める場合も多く、地域全体に裨益していないとの指摘がある。

このため、日本におけるクルーズ船受入環境の整備や上質な寄港地観光プログラムの造成等、訪日クルーズ旅客数、クルーズ船寄港回数の増加に向けた取組を進めることが必要であり、2018 年（平成 30 年）11 月に国、旅行業界、観光協会、港湾関係者等が連携して、「**日本の魅力発信に向けたクルーズ着地型観光の充実のための検討会**」を設置し、クルーズ寄港地における着地型観光の充実に向けた検討を進めている。



寄港地における着地型観光のイメージ



地域によるクルーズ船の受入

●「観光白書」はここを押さえておけ！（その 5）

★通訳案内士・ランドオペレーターの質の向上等の推進 (176 ページ)

(a) 通訳案内士

2018 年（平成 30 年）1 月に施行された「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 50 号）」により、新たに参入した多様な主体による外国語ガイドの実態把握調査を行うほか、通訳案内士に関するプロモーション・就業環境の整備に向けた取組を行う。

また、全国通訳案内士については、2020 年度（令和 2 年度）から登録研修が開始されることから、これらの場を通じて更なる質の維持・向上を図るとともに、同法により全国へ展開が始まった地域通訳案内士の育成・活用を促し、地域固有の観光資源の魅力発信を図る。

この他にも、これまで有償でガイドを行うことができなかった事業者等の多様な主体が自由に有償でガイドを行うことを促すとともに、資格取得も促していき、自転車ガイドツアー等の付加価値の高いアクティ

ビティや体験型コンテンツの充実を進めつつ、ガイド業界全体の質の向上を図る。

(b) ランドオペレーター

2018 年(平成 30 年)1月に施行された「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 50 号)」に基づき、旅行サービス手配業の登録制度の周知を引き続き実施するとともに、旅行サービス手配業者に対する立入検査等を通じた指導・監督の強化等、制度の適切な運用のための措置を講ずる。

(c) 旅行業

2018 年(平成 30 年)1月に施行された「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 50 号)」に基づき、引き続き地域限定旅行業務取扱管理者制度の周知や地域限定旅行業務取扱管理者試験の実施を通じ、地域限定旅行業務取扱管理者の増加を図る。

(d) 通訳案内士・ガイドへのアクセシビリティの改善

全国通訳案内士及び地域通訳案内士の登録情報を一元的に管理するデータベースを確実に管理・運用するとともに、旅行会社等に対して当該データベースの活用を促すことにより、通訳案内士の就業機会の確保・情報発信に取り組む。

●「観光白書」のダウンロード

[平成 31 年度\(2019 年度\)\(要旨のみ 69 ページ\)](#) [\(ダウンロードするならコチラでよい!\)](#)

[平成 30 年度\(2018 年度\)\(要旨のみ 71 ページ\)](#) [\(参考\)](#)



<基本統計>

●国籍別・地域別の訪日外国者数

- ①中国:838 万人
- ②韓国:754 万人
- ③台湾:476 万人
- ④香港:220 万人
- ⑤米国:153 万人
- ⑥タイ:113 万人

●国籍別・地域別の訪日外国人旅行消費額

- ①中国:15,450 億円
- ②韓国:5,881 億円
- ③台湾:5,817 億円
- ④香港:3,358 億円
- ⑤米国:2,893 億円

●訪日外国人1人当たり旅行支出

- ①オーストラリア:24 万 2 千円
- ②スペイン:23 万 7 千円
- ③中国:22 万 5 千円
- ④イタリア:22 万 4 千円
- ⑤英国:20 万 9 千円

●費目別訪日外国人旅行消費額

- ①買物代:15,763 億円
- ②宿泊代:13,213 億円
- ③飲食代:9,783 億円
- ④交通費:4,674 億円
- ⑤娯楽等サービス費:1,738 億円

<今回したこと・満足したこと>（モノ消費からコト消費へ）

●今回したこと

- ①「日本食を食べること」(96.2%)
- ②「ショッピング」(84.0%)
- ③「繁華街の街歩き」(73.9%)
- ④「自然・景勝地観光」(66.1%)
- ⑤「日本の酒を飲むこと」(44.7%)
- ⑥「温泉入浴」(33.9%)
- ⑦「美術館・博物館」(29.3%)
- ⑧「旅館に宿泊」(28.1%)

●今回したことで満足したこと

- ①「日本の日常生活体験」(94.7%)
- ②「自然体験ツアー・農漁村体験」(93.7%)
- ③「テーマパーク」(93.6%)
- ④「日本の歴史・伝統文化体験」(93.5%)
- ⑤「スポーツ観戦」(93.5%)
- ⑥「スキー・スノーボード」(93.3%)
- ⑦「舞台鑑賞」(92.6%)
- ⑧「日本食を食べること」(92.7%)
- ⑨「映画・アニメ縁の地を訪問」(92.5%)
- ⑩「自然・景勝地観光」(92.3%)
- ⑪「温泉入浴」(91.6%)
- ⑫「美術館・博物館」(91.4%)
- ⑬「ショッピング」(91.2%)

●次回したいこと

- ①「日本食を食べること」(56.7%)
- ②「温泉入浴」(49.1%)
- ③「ショッピング」(42.1%)
- ④「自然・景勝地観光」(41.3%)
- ⑤「旅館に宿泊」(26.7%)
- ⑥「四季の体験」(24.8%)

●一番満足した飲食

- ①「肉料理」(23.9%)
- ②「ラーメン」(19.9%)
- ③「寿司」(16.9%)
- ④「魚料理」(12.6%)
- ⑤「その他の日本料理」(7.0%)

●一番満足した購入商品

- ①「菓子類」(20.0%)
- ②「化粧品・香水」(13.7%)
- ③「衣類」(12.5%)
- ④「医薬品」(7.9%)
- ⑤「食料品・飲料・たばこ」(7.3%)

●利用した交通手段

- ①「鉄道・モノレール」(69.5%)
- ②「タクシー・ハイヤー」(24.2%)
- ③「近郊バス」(22.5%)
- ④「貸切バス」(18.7%)
- ⑤「新幹線」(16.6%)

●世界遺産の出題実績

世界遺産は、近年では、**2011 年、2012 年、2016 年、2017 年、2018 年**に出題されている。

2011 年度:大問 11「[ビキニ環礁](#)」

2012 年度:大問 3「[小笠原諸島](#)」

2016 年度:大問 6「[明治の産業革命](#)」

2017 年度:大問 4「[明治の産業革命](#)」「[富士山](#)」「[ル・コルビュジエの建築作品](#)」

2018 年度:大問 3「[『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群](#)」

特に、[明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業](#)が、**2016 年、2017 年**に 2 回出題されているので注意が必要である。比較的、近年(2011 年以降)に登録されたものが出題されている。

各年度の問題を見て、**<出題のされ方>**を理解した上で準備をすることが重要である。

【[世界遺産](#)とは】

[世界遺産](#)(World Heritage)とは、1972 年のユネスコ総会で採択された「[世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約](#)」([世界遺産条約](#))に基づいて[世界遺産リスト](#)に登録された、遺跡、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」をもつ物件のことで、移動が不可能な不動産やそれに準ずるものが対象となっている。日本では、[文化遺産 19](#)、[自然遺産 4 件](#)の合計 **23**が登録されている。(2019 年 8 現在)

【[文化遺産](#)】(Cultural Heritage)(計 19 件)

- (1)★[法隆寺地域の仏教建造物](#)(奈良県)(1993 年登録)
- (2)★[姫路城](#)(兵庫県)(1993 年登録)
- (3)★[古都京都の文化財](#)(京都府、滋賀県)(1994 年登録)(**2015**)
- (4)[白川郷・五箇山の合掌造り集落](#)(岐阜県、富山県)(1995 年登録)
- (5)[原爆ドーム](#)(広島県)(1996 年登録)(**2013**)(**2018**)
- (6)★[厳島神社](#)(広島県)(1996 年登録)(**2018**)
- (7)★[古都奈良の文化財](#)(奈良県)(1998 年登録)
- (8)★[日光の社寺](#)(栃木県)(1999 年登録)(**2016**)
- (9)[琉球王国のグスク及び関連遺産群](#)(沖縄県)(2000 年登録)(**2017**)
- (10)★[紀伊山地の霊場と参詣道](#)(奈良県、和歌山県、三重県)(2004 年登録)
- (11)[石見銀山遺跡とその文化的景観](#)(島根県)(2007 年登録)(**2016**)
- (12)★[平泉—仏国土\(浄土\)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群](#)(岩手県)(2011 年)
- (13)★[富士山—信仰の対象と芸術の源泉](#)(山梨県、静岡県)(2013 年)(**2015**)
- (14)[富岡製糸場と絹産業遺産群](#)(群馬県)(2014 年登録)
- (15)[明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業](#)(2015 年登録)(**2017**)(**2018**)
- (16)[ル・コルビュジエの建築作品—近代建築への顕著な貢献](#)(国立西洋美術館)(2016 年登録)
- (17)★[『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群](#)(2017 年登録)
- (18)★[「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」](#)(長崎、熊本両県)(**2018 年 7 月登録**)
- (19)★★[百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—](#)(大阪府堺市、羽曳野市、藤井寺市)(**2019 年 7 月登録**)

【[自然遺産](#)】(Natural Heritage)(計 4 件)

- (1)[屋久島](#)(鹿児島県)(1993 年登録)(**2015**)
- (2)[白神山地](#)(青森県、秋田県)(1993 年登録)(**2015**)
- (3)[知床](#)(北海道)(2005 年登録)(**2015**)
- (4)[小笠原諸島](#)(東京都)(2011 年登録)(**2015**)(**2016**)

※覚え方⇒(小笠原君が、屋久杉の前で、白装束で、『[知床旅情](#)』を歌った。)

※「日本の世界遺産」詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

百舌鳥・古市古墳群は、古墳時代の最盛期(4世紀後半から5世紀後半)にかけて築造された、古代日本列島の王たちの墓群であり、古代日本の政治文化の中心地のひとつであり、大陸に向かう航路の出発点であった大阪平野に位置している。墳丘の長さおよそ 500mにおよぶものをはじめとする、世界でも独特な鍵穴型の前方後円墳が多数集まり、これらと多数の中小墳墓が密集して群を形成している。本資産の古墳には、前方後円墳、帆立貝形墳、円墳、方墳という4種類があり、これらの型式は、日本列島各地の古墳の規範となった標準化されたものだった。世界各地の多くの墳墓の墳丘が棺や室に盛土・積石しただけのものであるのに対して、古墳の墳丘は葬送儀礼の舞台として幾何学的なデザインを施し、埴輪などの土製品で飾り立てた建築的な傑作である。本古墳群は、古代中央集権国家が成立する直前の時代にあって、激動する東アジア情勢への対応として展開した、墳墓によって権力を象徴した日本列島の人々の歴史を物語る顕著な証左でもある。本資産は、古墳時代において、社会階層の違いを示唆する高度に体系だった葬送文化が存在し、古墳築造が社会の秩序を表現していたことを物語っている。

●天皇を政治利用する意図から創設＝捏造された「天皇陵」

古墳群のうち「天皇陵」とされたものは、古代からそのように伝えられてきたわけではなく、江戸末期から明治にかけ、幕府や維新政府が、万世一系として天皇を政治利用する意図から創設＝捏造されたものであった。古代から中世までの天皇の「陵墓」がどこにあるかは、江戸時代になると全く分からなくなっていたのであり、そもそも、古墳に被葬者名は残されていない。確たる証拠なしに、神武天皇から連なる万世一系の天皇の墓とみなす陵墓整備が、水戸藩による幕府への進言、天皇の権威を背景に成立した明治維新政府の手で進められた。

●発掘による「不都合な真実」を恐れる宮内庁＝政府与党

「陵墓」に指定されている古墳のうち、天皇陵は 41 基、皇后陵は 11 基、皇太子などの墓は 34 基であり、天皇、皇后、皇子等を合葬したものを差し引くと合計 85 基あるが、天皇家の墓とされる「陵墓」は「尊崇の対象」であるとして、宮内庁は「静安と尊厳の保持がもっとも重要だ」という立場から、学術調査を含む立ち入りを厳しく規制してきた。これは、発掘により、「仁徳天皇陵」「応神天皇陵」などと指定された根拠が崩れることを恐れているだけの理由である。宮内庁の担当者は、「元禄年間に朝廷が仁徳天皇の墓と指定しました。宮内庁もこの見解を支持しています。考古学者の間で諸説出ていることは認識していますが、墓碑銘などの 100%確実な『仁徳天皇陵ではない』という証拠が出てこない限りは、指定を変える予定はありません」と、江戸時代の認定を覆すつもりはない。墳丘内の発掘調査で真相の解明を期待する声は大きいですが、墳丘内を発掘調査する予定はない。

●処刑を免れた天皇は、「象徴天皇制」のもと、新たな国民支配の道具として政治利用されてきた

第二次世界大戦後、連合国のイギリス、オーストラリア、ソ連、中華民国は、昭和天皇の戦争責任を追及し、「昭和天皇は死刑にすべき」と主張していた。アメリカ国内でも、戦争終結直前の1945年6月29日に行われた世論調査によれば、「昭和天皇を処刑するべき」とする意見が33%を占めていた。しかし、マッカーサーは、「天皇は処刑せず、生かしておいて、戦後の日本国民支配のために利用すべきである。敗戦したとは言え、天皇には、少なくとも、4個師団の軍隊に相当する政治力はある。利用しない手はないだろう。」との政治的判断で、大方の反対を押し切って、天皇をあえて処刑しないことにした。マッカーサーは、「堀端(ほりばた)天皇」と呼ばれるほど、戦後日本の絶対権力者であったが、彼は、回顧録に「私は日本国民に対して事実上無制限の権力を持っていた。歴史上いかなる植民地総督も征服者も総司令官も、私ほどの権力を持ったことはない。私の権力は至上だった。。」と書いている。処刑を免れた天皇は、日本国と日本国民統合の「象徴」とする「象徴天皇制」のもと、時の政権(支配者層)におもちゃのように政治利用されてきたが、最近では、安倍政権によるNHKをはじめとするマスメディア総動員により演出された「令和改元フィーバー」が記憶に新しい。天皇を国民支配の道具として利用したい支配者層にとって、「陵墓」発掘によって「不都合な真実」が出てくるとは「絶対にあってはならない」ことなのである。

●出題実績

2018年度【大問3】(1)「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が存在する都道府県はどれか。

①福岡県 ②佐賀県 ③大分県 ④長崎県

●宗像三女神とは

宗像三女神(むなかたさんじょしん)は、宗像大社(福岡県宗像市)を総本宮として、日本全国各地に祀られている三柱(みはしら)の女神の総称である。記紀(古事記、日本書紀のこと)に於いてアマテラスとスサノオの誓約(うけい)で生まれた女神らで宗像大神(むなかたのおおかみ)、道主貴(みちぬしのむち)とも呼ばれ、あらゆる「道」の最高神として航海の安全や交通安全などを祈願する神様として崇敬を集めている。

※神は柱に降りて来ると考えられるので、神のことを柱で数える。三柱とは、三つの神様のこと。

●宗像三女神の別称は「道主貴」

宗像三女神は、「道主貴(みちぬしのむち)」という別称を持っています。

「貴(むち)」という尊称は、最も高貴な神にのみ贈られるもので、「貴」が付く別称を持つのは、宗像三女神と、伊勢神宮の大日靈貴(おおひるめのむち／天照大御神)、出雲大社の大己貴(おこなむち／大国主命)のみとなっています。このことから、宗像大社が、伊勢神宮や出雲大社と並んで、古くから、皇室や人々から厚く信仰されていたことがわかります。

●誓約(うけい)とは

誓約(うけい)とは、お互いに譲れないことがあった時に、どちらが正しいかを占うことで、賭けに勝った方が正しいことになります。

アマテラスとスサノオは、生んだ神の性別でどちらが正しいかを占うことにしました。アマテラスはスサノオの剣を受け取ると、バキボキと素手で3つに折りにし、井戸水で清め、口に含んでバリバリと噛み砕いた。そして『ふーっ』と吹き出すと、霧のような吐息の中から三人の女神が生まれてきました。これが、宗像三女神と呼ばれる航海の神々です。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議の説明(1)

日本列島と朝鮮半島を結ぶ海域に荘厳な姿を現す沖ノ島。人々は古来、その島の神を敬い、畏れ、航海安全の祈りを捧げてきました。国宝に指定された神への奉獻品はおよそ八万点。立ち入りさえも許さない厳格な禁忌(きんき)は、五百年間にも及ぶ古代祭祀(さいし)の跡を千年以上手つかずで守り伝えてきました。

沖ノ島への信仰を起源とする宗像三女神(むなかたさんじょしん)への信仰が受け継がれてきた沖ノ島、大島、九州本土の宗像大社三宮(むなかたたいしゃ)、遥か彼方に沖ノ島を望む大島の沖津宮遙拝所(おきつみやようはいじょ)、信仰の伝統を築いた人々が眠る新原・奴山古墳群(しんばる・ぬやまこふんぐん)。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議の説明(2)

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群とは？

九州本土から約60km離れた沖ノ島と、大島および九州本土に位置するその関連遺産群は、古代から現在まで発展し継承されてきた、神聖な島を崇拝する文化的伝統の顕著な物証です。

沖ノ島には、日本列島、朝鮮半島および中国大陸の諸国間の活発な交流に伴い、4世紀後半から9世紀末まで続いた、航海安全に関わる古代祭祀遺跡が残されています。

古代豪族の宗像氏は、沖ノ島に宿る神への信仰から、宗像三女神信仰を育みました。

沖ノ島は三女神をまつる宗像大社の一部として、島にまつわる禁忌や遙拝の伝統とともに、今日まで神聖な存在として継承されてきました。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議の説明(3)

『古事記』『日本書紀』によれば、三女神は天照大神(あまてらすおおみかみ)と素戔鳴尊(すさのおのみこと)の誓約(うけい)のもとに誕生し、天照大神の神勅(しんちよく)によって、大陸との交通の要路にあたる「**海北道中**(かいほくどうちゅう)」「**宗像より朝鮮半島に向かう古代海路**」に降臨し、以降、国家の守護神として崇敬されています。

また、「日本書紀」には、宗像三女神が「**道主貴**(みちぬしのむち)」、すなわち**国民のあらゆる道をお導きになる最も尊い神**として崇敬を受けていたことが記されています。「貴」とは最も高貴な神に贈られる尊称です。道主貴(※宗像三女神)以外には、伊勢神宮の大日靈貴(おおひるめのむち)(※天照大神)、出雲大社の大己貴(おおなむち)(※大国主命)のみですので、宗像三女神が皇室をはじめ人々からいかに篤い崇敬を受けられていたかがうかがえます。

●宗像三女神

宗像大社沖津宮(おきつみや・おきつぐう)(沖ノ島):(長女神)田心姫神(たごりひめのかみ)

宗像大社中津宮(なかつみや・なかつぐう)(大島):(次女神)湍津姫神(たぎつひめのかみ)

宗像大社辺津宮(へつみや・へつぐう)(九州本土):(三女神)市杵島姫神(いちきしまひめのかみ)

日本の八百万の神々の中でも唯一の三姉妹の女神で、いずれも美人として知られています。

田心姫は「多紀理姫(たぎりひめ)」、湍津姫は「多岐都姫(たぎつひめ)」ともいい、これらは「**潮流が速く激しい様子**」を表す言葉です。また、「市杵島」は、「神霊を斎(いつ)き祀る島」、つまり「**神を祀り神に仕える島**」という意味で、広島県・宮島の**厳島神社の社名の由来**になったとも言われています。宗像三女神は、人々に恵みをもたらす一方で、危険な一面も持つ海の神秘的な力が神格化されたもので、神霊を鎮め、航海の安全や豊漁を祈願するために全国に祀られました。宗像三女神を祀る神社は、全国に7,000余社、あるいは8,500社あるとも言われ、これは日本で5番目という多さです。宗像大社は、これらの神社の総本社となっています。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議のホームページ

●宗像大社のホームページ

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(★ハロー注意報！)

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産は、江戸時代250年間の禁教令下における厳しい弾圧の中、宣教師不在でありながら、信者のみで信仰を守り通しながらも、孤立せずに一般社会との関わりも持ちつつ、共同体を存続させるための生き方・暮らし方を創造したことが評価され、2018年7月に、ユネスコの世界遺産に登録されました。登録を受けて、バチカン(ローマ教皇庁)は、「聖霊が宣教師の説教を通じて灯した火は、カトリック共同体の祈りの生活を隠れて維持した平信徒の中に息づいてきた」とするフランシスコ教皇の談話を発表しました。

この他、潜伏キリシタンの末裔である前田万葉枢機卿が「弾圧した者とされた者、それらの子孫お互いに敬意をはらうことで真の平和が訪れる」、カトリック長崎大司教区の高見三明大司教は「250年間、キリスト教は日本で迫害されたが、そのことで多くの日本人がキリスト教に関心を持ち始めており、潜伏キリシタン遺産を訪ねることで日本のキリスト教史を再発見することになる。歴史を覚えておくのに建物は重要ではない。その背後にある物語、それが普遍的な価値を持つ」とコメントしました。

●「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」



(1)★『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産



(2)★富士山—信仰の対象と芸術の源泉



(3)★日光の社寺(東照宮陽明門)



(4)★平泉(中尊寺金色堂)



(5)★白川郷合掌造り集落



(6)★ル・コルビュジェの建築作品
(国立西洋美術館)

(7)★長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産

(8)琉球王国のグスク及び関連遺産群

(9)紀伊山地の霊場と参詣道

(10)原爆ドーム

★富士山-信仰の対象と芸術の源泉



三保の松原からの富士山



白糸の滝



山宮浅間神社



北口本宮富士浅間神社

- (1)★[慈照寺](#)(銀閣寺)
- (2)★[清水寺](#)
- (3)[教王護国寺](#)(東寺)
- (4)[仁和寺](#)
- (5)★[平等院](#)・鳳凰堂
- (6)[高山寺](#)
- (7)★[西芳寺](#)(別称・苔寺)
- (8)★[天龍寺](#)
- (9)★[二条城](#)
- (10)★[鹿苑寺](#)(金閣寺)
- (11)★[龍安寺](#)(石庭が有名)
- (12)★[延暦寺](#)
- (13)★[西本願寺](#)(本願寺)
- (14)★[醍醐寺](#)
- (15)[賀茂別雷神社](#)(上賀茂神社)
- (16)[賀茂御祖神社](#)(下鴨神社)
- (17)[宇治上神社](#)



●平安時代から江戸時代までの文化が引き継がれている京都

古都京都は延暦 13 年(794 年)、中国の都城を規範に、日本の首都・[平安京](#)として建設され、平安時代から江戸時代まで 1000 年の長きにわたり繁栄してきた。[世界遺産](#)に登録されている資産は、いずれも芸術的価値が高く、建造物 38 棟が[国宝](#)に、建造物 160 棟が[重要文化財](#)に、庭園 8 箇所が[特別名勝](#)に、庭園 4 箇所が名勝に指定されている。※794 年の覚え方: **鳴くよ(794)ウグイス平安京**

●平安時代から 1000 年の建造物群が創建当初に近い姿で保存されている

創建当時の建造物は、しばしば発生した大火や兵火のため、相当部分を焼失したが、再建をくり返し、現在も日本文化の象徴として守られている。

時代の荒波にほんろうされながらも、創建当初に近い姿で保存され、外国からの侵略を受けなかったことから異文化による破壊がなく、第二次世界大戦でも空襲をまぬかれ、[世界遺産](#)への登録につながった。

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| (1)★ 唐招提寺 | (6)★ 春日大社 |
| (2)★ 興福寺 | (9) 春日山原始林 |
| (3)★ 東大寺 ・大仏殿 | (10) 平城宮跡 |
| (4)★ 東大寺 ・正倉院 | (11) 元興寺 |
| (5)★ 薬師寺 | |



●奈良時代の都市の様子を知ることができる貴重な史料

古都奈良は同和 3 年(710 年)、唐の長安を規範に日本の首都・[平城京](#)として建設された。その後 74 年間、政治、経済の中心地であり、同時代に花開いた天平文化の中心地となった。[世界遺産](#)に登録されている資産は、個別に評価されたのではなく、8 資産全体で奈良時代の都市の様子を知ることができる貴重な史料として評価されたもの。※710 年の覚え方: **なんと(710)** 美しい[平城京](#)

●この時代の木造建造物は世界史的にも重要

[世界遺産](#)に登録されている資産のうち、建造物群 25 棟が[国宝](#)、53 棟が[重要文化財](#)に、[平城宮跡](#)が[特別史跡](#)に、[春日山原始林](#)が[特別天然記念物](#)に指定されている。この時代の木造建造物は、中国や朝鮮半島に残っていないことから世界史的にも重要とされている。

●無形文化遺産の出題実績

無形文化遺産は、近年では、**2012 年、2014 年、2015 年(2 題)、2017 年(2 題)**に出題されている。

- 2012 年度:大問 5(問 5)「和食」
- 2014 年度:大問 6(問 5)「祇園祭」
- 2015 年度:大問 2(11)「越前奉書紙」「細川紙」
- 2015 年度:大問 2(14)「結城紬」「西陣織」
- 2017 年度:大問 4(2)「山・鉾・屋台行事」(祇園祭)
- 2017 年度:大問 7(4)「結城紬」

特に、「結城紬」が、**2015 年、2017 年**に 2 回出題されているので注意が必要である。
各年度の問題を見て、＜**出題のされ方**＞を理解した上で準備をすることが重要である。

●無形文化遺産とは

無形文化遺産 (Intangible Cultural Heritage)とは、ユネスコの事業の一つ。

同じくユネスコの事業である世界遺産が建築物などの有形の文化財の保護と継承を目的としているのに対し、**民族文化財、フォークロア、口承伝統などの無形のもの(無形文化財)**を保護対象とすることを旨としたものである。現在、日本には、**21** の無形文化遺産がある。

- (1)★能楽(2001 年)(**定番として注意！**)
- (2)★人形浄瑠璃文楽(2003 年)(**定番として注意！**)
- (3)★歌舞伎(2005 年)(**定番として注意！**)
- (4)★雅楽(2009 年)(**定番として注意！**)
- (5)小千谷縮・越後上布(2009 年)
- (6)奥能登のあえのこと(2009 年)
- (7)早池峰神楽(2009 年)
- (8)秋保の田植踊(2009 年)
- (9)チャッキラコ(2009 年)
- (10)大日堂舞楽(2009 年)
- (11)題目立(2009 年)
- (12)アイヌ古式舞踊(2009 年)
- (13)組踊(2010 年)
- (14)★結城紬(2010 年)(**2015 年度、2017 年度出題**)
- (15)佐陀神能(2011 年)
- (16)壬生の花田植(2011 年)
- (17)那智の田楽(2012 年)
- (18)★和食日本人の伝統的な食文化(2013 年登録)(**2012 年度出題**)
- (19)★和紙(石州半紙、本美濃紙〈美濃和紙〉、細川紙〈小川和紙〉)(2014 年登録)
(**2012 年度出題**)
- (20)★山・鉾・屋台行事(18 府県の計 33 件)(2016 年登録)(**2014 年度、2017 年度出題**)
- (21)★来訪神:仮面・仮装の神々(2018 年登録)(**ハロー注意報！**)

国立公園とは、自然公園法に基づき、日本を代表する自然の風景地を保護し利用の促進を図る目的で、環境大臣が指定する自然公園のひとつである。2019年8月現在、**34の国立公園**が存在する。最も新しいものは2017年3月7日に指定された、奄美群島国立公園である。

下記、自分がこれから旅行に出かけるような気持ちでクリックして学習してください。

- (1)[阿寒国立公園](#) (1934年12月4日指定)
- (2)[大雪山国立公園](#) (1934年12月4日指定)
- (3)[支笏洞爺国立公園](#) (1949年5月16日指定)
- (4)[知床国立公園](#) (1964年6月1日指定)
- (5)[利尻礼文サロベツ国立公園](#) (1974年9月20日指定・利尻礼文国定公園から昇格)
- (6)[釧路湿原国立公園](#) (1987年7月31日指定)
- (7)[十和田八幡平国立公園](#) (十和田国立公園として1936年2月1日指定)
- (8)[磐梯朝日国立公園](#) (1950年9月5日指定)
- (9)[三陸復興国立公園](#) (2013年5月24日指定)
- (10)[日光国立公園](#) (1934年12月4日指定)
- (11)[富士箱根伊豆国立公園](#) (富士箱根国立公園として1936年2月1日指定) (2015)
- (12)[秩父多摩甲斐国立公園](#) (秩父多摩国立公園として1950年12月4日指定)
- (13)[南アルプス国立公園](#) (1964年6月1日指定)
- (14)[小笠原国立公園](#) (1972年10月16日指定)
- (15)[尾瀬国立公園](#) (2007年8月30日指定・日光国立公園から尾瀬地域を分離)
- (16)[中部山岳国立公園](#) (1934年12月4日指定)
- (17)[伊勢志摩国立公園](#) (1946年11月20日指定)
- (18)[上信越高原国立公園](#) (1949年9月7日指定)
- (19)[妙高戸隠連山国立公園](#) (2015年3月27日指定)
- (20)[白山国立公園](#) (1962年11月12日指定・白山国定公園から昇格)
- (21)[吉野熊野国立公園](#) (1936年2月1日指定)
- (22)[山陰海岸国立公園](#) (1963年7月15日指定・山陰海岸国定公園から昇格)
- (23)[瀬戸内海国立公園](#) (1934年3月16日指定)
- (24)[大山隠岐国立公園](#) (大山国立公園として1936年2月1日指定)
- (25)[足摺宇和海国立公園](#) (1972年11月10日指定・足摺国定公園から昇格)
- (26)[雲仙天草国立公園](#) (雲仙国立公園として1934年3月16日指定)
- (27)[霧島錦江湾国立公園](#) (霧島国立公園として1934年3月16日指定・その後「霧島屋久国立公園」となり2012年3月16日に屋久島国立公園の分離等を行い名称及び区域変更)
- (28)[阿蘇くじゅう国立公園](#) (阿蘇国立公園として1934年12月4日指定)
- (29)[西海国立公園](#) (1955年3月16日指定)
- (30)[西表石垣国立公園](#) (西表国立公園として1972年5月15日指定・西表政府立公園を移管)
- (31)[屋久島国立公園](#) (2012年3月16日指定・霧島屋久国立公園から屋久島地域を分離)
- (32)[慶良間諸島国立公園](#) (2014年3月5日指定)
- (33)[やんばる国立公園](#) (2016年9月15日指定)
- (34)[奄美群島国立公園](#) (2017年3月7日指定)

「名数」とは、同類のものをいくつかまとめ、その数をつけて総称する呼び方のことである。

●自然

- ・([日本三景](#)): 松島(宮城県)、天橋立(京都府)、厳島(安芸の宮島)(広島県) (2016)
(覚え方: [松島](#)や、[天橋立](#)、[厳島](#)) (五七五の調子で覚える)
- ・([日本三名山](#)): 富士山(静岡県・山梨県)、立山(富山県)、白山(石川県) (2015)
- ・([三大松原](#)): [三保の松原](#)(静岡県静岡市)、[虹ノ松原](#)(佐賀県唐津市)、[気比松原](#)(福井県敦賀市) (2015)
- ・([富士五湖](#)): 山中湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖 (2015)
- ・([名水百選](#)): 長良川 (2016)
- ・([渚百選](#)): 雨晴海岸 (2016)
- ・([三大清流](#)): 柿田川、長良川、四万十川 (2016)
- ・([滝百選](#)): 真名井の滝 (2015)
- ・([大和三山](#)): 耳成山(みみなしやま)・畝傍山(うねびやま)・天香具山(あまのかぐやま)
(覚え方: 春すぎて夏来にけらし [耳成](#)の [畝傍](#)ほすてふ [天](#)の [香具山](#)) (百人一首)
- ・([出羽三山](#)): 月山・羽黒山・湯殿山 (覚え方: [相撲取り](#)の [羽黒山](#)がお湯に入って [月](#)を見た)
- ・([日光三山](#)): 男体山・女峰山・太郎山
- ・([三大瀑布・三名瀑](#)): [華厳の滝](#)(栃木県)、[袋田の滝](#)(茨城県)、[那智の滝](#)(和歌山県)
- ・([日本三急流](#)): 最上川(山形県)、富士川(山梨県・静岡県)、球磨川(熊本県)
- ・([日本三大河川](#)): [石狩川](#)、[利根川](#)、[信濃川](#)
- ・([日本三大湖](#)): [琵琶湖](#)(滋賀県)、[霞ヶ浦](#)(茨城県)、[サロマ湖](#)(北海道)

●観光

- ・([日本三大テーマパーク](#)): 東京ディズニーリゾート、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン、ハウステンボス
- ・([三大和牛](#)): 松坂牛、神戸牛、近江牛(←米沢牛とする場合もある)
- ・([日本三大ラーメン](#)): 札幌ラーメン、喜多方ラーメン、博多ラーメン
(覚え方: [札幌](#)に来た([喜多](#))からには、[博多](#)ラーメンだ)

●文化

- ・([日本三名園](#)): 偕楽園(茨城県)、兼六園(石川県)、後楽園(岡山県) (2015)
- ・([四国八十八ヶ所めぐり](#)): 発願の寺 (2016)
- ・([三名城](#)): 名古屋城、熊本城、大坂城(←大 [阪城](#)ではないことに注意)
- ・([国宝四城](#)): 姫路城、彦根城、松本城、犬山城(←[松江城](#)を入れると、[国宝五城](#)となる)

●祭

[東北四大夏まつり](#)

- ・[仙台七夕まつり](#)(宮城県仙台市)
- ・[青森ねぶた祭](#)(青森県青森市)
- ・[秋田竿燈まつり](#)(秋田県秋田市)
- ・[山形花笠まつり](#)(山形県山形市)
- ・([日本三大祭](#)): 祇園祭(京都府、八坂神社)、天神祭(大阪府、大阪天満宮)、神田祭(東京都、神田明神)
- ・([京都三大祭](#)): 葵祭(5月)、祇園祭(7月)、時代祭(10月)
- ・([三大盆踊り](#)): 西馬音内の盆踊り(秋田県)、郡上おどり(岐阜県)、阿波踊り(徳島県)

●歴史

- ・([五街道](#)):東海道、中山道、甲州街道、奥州街道、日光街道
- ・([鎌倉五山](#)):「建長寺」「円覚寺」「寿福寺」「浄智寺」「浄妙寺」(覚え方:[見学自由な珍妙な寺](#))
- ・([京都五山](#)):「南禅寺」「天竜寺(右京区)」「相国寺(上京区)」「建仁寺(東山区)」「東福寺」「万寿寺」(覚え方:[なんてそっけない豆腐まんじゅう](#))

●小京都

- ・([弘前](#))(青森県):「津軽の小京都」。津軽リンゴとねぶた祭で有名。百石町・代官町・蔵主町といった当時をしのばせる町名が残る。
- ・([角館\(かくのだけ\)](#))(秋田県):「みちのくの小京都」。武家屋敷の姿を最もよく残す町といわれ、城下町は北に内町(武家町)、南に外町(町人町)、中央部に火除けと整然と分けられている。
- ・([高山](#))(岐阜県):「飛騨の小京都」。代官の居所であった陣屋跡や古い町並みがそっくり残る。春秋2回の高山祭でも有名。
- ・([金沢](#))(石川県):前田家百万石の財力が築き上げた文化都市。今も町には当時を偲ばせる風情が残り、兼六園や武家屋敷など見所多数。加賀友禅、金沢漆器、九谷焼など伝統工芸の宝庫でもある。
- ・([尾道](#))(広島県):背後の山が海の近くまで迫り、坂道が続く落ちついた城下町。「しまなみ海道」の本州側の玄関都市。
- ・([津和野](#))(島根県):「山陰の小京都」。津和野川に沿って山に囲まれた静かな城下町。津和野城跡や森鷗外、西周の旧居がある。
- ・([萩](#))(山口県):毛利氏の城下町として栄えた武家屋敷が残る史跡の町。吉田松陰など明治維新の志士を多く輩出した町としても知られる。

●各地の○○富士

- ①[蝦夷富士\(羊蹄山\)](#)
- ②[知床富士\(羅臼岳\)](#)
- ③[津軽富士\(岩木山\)](#)
- ④[南部\(片\)富士\(岩手山\)](#)
- ⑤[出羽富士\(鳥海山\)](#)
- ⑥[会津富士\(磐梯山\)](#)
- ⑦[信濃富士\(黒姫山\)](#)
- ⑧[伯耆富士\(ほうきふじ\)\(鳥取県側から\)・出雲富士\(島根県側から\)\(大山\)](#)
- ⑨[讃岐富士\(飯野山\)](#)
- ⑩[薩摩富士\(開聞岳\)](#)

クルーズトレイン(レストラン列車) (★ハロー注意報！)

●出題実績

2017 年度: 大問 5(1)「[四季島\(しきしま\)](#)」「[瑞風\(みずかぜ\)](#)」(クルーズトレイン)

2018 年度: 大問 4(3)「[TOHOKU EMOTION](#)」(レストラン列車)

●クルーズトレインとは

JR九州の「[ななつ星in九州](#)」を皮切りに、「TRAIN SUITE四季島」や「TWILIGHT EXPRESS瑞風」など、国内複数の鉄道事業者が豪華クルーズトレインの運行を始めています。それまでの寝台列車とは一線を画し、内装や食事、サービスなどは最上級のものに。車内ではピアノの生演奏やひのき風呂、展望デッキなど各社趣向を凝らしたさまざまな“もてなし”も用意されています。

●クルーズトレイン<ベスト3>

(1) [ななつ星in九州](#)

(2) [TRAIN SUITE四季島](#) (2017)

(3) [TWILIGHT EXPRESS瑞風](#) (2017)

●その他のリゾート列車・レストラン列車

(1)「[TOHOKU EMOTION](#)」(八戸駅～久慈駅)(JR東日本)「走るレストラン」(2018)

(2)「[旅するレストラン52席の至福](#)」(池袋(西武新宿)～西武秩父駅)(西武鉄道)「西武旅するレストラン」

(3)「[ザ・ロイヤルエクスプレス](#)」(横浜駅～伊豆急下田駅)(東急電鉄)

(4)「[オレンジ食堂](#)」(熊本県・鹿児島県)(JR九州)

(5)「[とれいゆつばさ](#)」(東京駅～山形駅・新庄駅)(JR東日本)「観光列車」「足湯のあるお座敷新幹線」

(6)「[現美新幹線\(GENBI SHINKANSEN\)](#)」(越後湯沢～新潟)(JR東日本)「走る美術館」

(7)「[越乃Shu*Kura](#)」(上越妙高駅～十日町駅間)(JR東日本)「新潟の地酒と料理を楽しむことができる」

(8)「[サンライズ出雲](#)」(東京駅～出雲市駅)「[サンライズ瀬戸](#)」(東京駅～高松駅)

日本遺産 (★ハロー注意報！)

●出題実績

[日本遺産](#)は、2016 年、2017 年(2 題)に出題されている。

2016 年度: 大問 2(7)「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の根源ー」

2017 年度: 大問 7(4)(問 3)「きつと恋する六古窯ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地」

①瀬戸焼(愛知県)、②越前焼(福井県)、③丹波焼(兵庫県)

④常滑焼(愛知県)、⑤信楽焼(滋賀県)、⑥備前焼(岡山県)

2017 年度: 大問 7(4)(問 4)「日本遺産の主旨と目的」

「日本遺産は歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化するものである。」

●「[日本遺産\(Japan Heritage\)](#)」とは

(1) 我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定

「日本遺産」は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

(2) 世界遺産や指定文化財との違い

世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録・指定される文化財(文化遺産)の価値付けを行い、保護を担保することを目的とするものです。一方で、日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、**地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている**点に違いがあります。

(3) 認定による効果

「日本遺産」に認定されると、認定された当該地域の認知度が高まるとともに、今後、日本遺産を通じた様々な取組を行うことにより、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化等にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものとなると考えています。

(4) これまでに認定された「日本遺産」

[日本遺産ポータルサイト](#)

※日本遺産に関する情報を一元的に取得できるサイトです。

※各認定ストーリーや所在地のほか、動画なども掲載し、ビジュアル的に楽しめるサイトを目指しています。

(5) ストーリーのタイトル

(1) 近世日本の教育遺産群～学ぶ心・礼節の本源～(2016)

(2) かかあ天下～ぐんまの絹物語～

(3) 加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡～人、技、心～

(4) 灯(あか)り舞う半島能登～熱狂のキリコ祭り～

(5) 海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～

(6) 「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜

(7) 祈る皇女斎王のみやこ斎宮

(8) 琵琶湖とその水辺景観～祈りと暮らしの水遺産

(9) 日本茶 800 年の歴史散歩

(10) 丹波篠山デカンショ節～民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶

(11) 日本国創成のとき～飛鳥を翔(かけ)た女性たち～

(12) 六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～

(13) 津和野今昔～百景図を歩く～

(14) 尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市

(15) 「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～

(16) 古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～

(17) 国境の島壱岐・対馬～古代からの架け橋～

(18) 相良 700 年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里～人吉球磨～

(19) 政宗が育んだ“伊達”な文化

(20) 自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢 300 年を超える杉並木につつまれた 2,446 段の石段から始まる出羽三山～

(21) 会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～

(22) 未来を拓いた「一本の水路」—大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡郡山・猪苗代—

(23) 「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」—佐倉・成田・佐原・銚子:百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群—

(24) 江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～

(25) 「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～

(26) 「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化

(27) 『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～

(28) 木曾路はすべて山の中～山を守り山に生きる～

(29) 飛騨匠の技・こころ—木とともに、今に引き継ぐ 1300 年—

(30) 『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～

(31) 森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～

(32) 鯨とともに生きる

(33) 地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市

(34) 出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～

- (35) 鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～
 (36) “日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島～よみがえる村上海賊“MurakamiKAIZOKU”の記憶～
 (37) 日本磁器のふるさと肥前～百花繚乱のやきもの散歩～
 (38) 江差の五月は江戸にもないーニシンの繁栄が息づく町ー
 (39) 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～
 (40) サムライゆかりのシルク日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ
 (41) 和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田
 (42) 忍びの里伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー
 (43) 300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊
 (44) 1400 年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～
 (45) 播但貫く、銀の馬車道鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる 73km の轍～
 (46) 絶景の宝庫和歌の浦
 (47) 「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地紀州湯浅
 (48) 日が沈む聖地出雲～神が創り出した地の夕日を巡る～
 (49) 一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～
 (50) きっと恋する六古窯ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー(2017)
 (51) 森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー
 (52) 関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～
 (53) 米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～
 (54) やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく
 (55) カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～
 (56) 山寺が支えた紅花文化
 (57) 地下迷宮の秘密を探る旅～大谷石文化が息づくまち宇都宮～
 (58) 明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～
 (59) 宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波
 (60) 葡萄畑が織りなす風景ー山梨県峡東地域ー
 (61) 星降る中部高地の縄文世界ー数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅ー
 (62) 旅人たちの足跡残る悠久の石畳道ー箱根八里で辿る遥かな江戸の旅路
 (63) 「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～
 (64) 「桃太郎伝説」の生まれたまちおかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～
 (65) 瀬戸の夕凧が包む国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～
 (66) 鬼が仏になった里「くにさき」
 (67) 古代人のモニュメントー台地に絵を描く南国宮崎の古墳景観ー

大相撲

●出題実績

- 2013 年度：大問 9(問 1)「2013 年 2 月に国民栄誉賞を授与された元力士」
 2013 年度：大問 9(問 2)「大相撲に関する問題」
 2017 年度：大問 2(16)「戦後の外国人力士の出身国に関する問題」
 2018 年度：大問 6(3)「横綱土俵入りには、「雲竜型」と「不知火型」の 2 つの型がある」

●大相撲とは

公益財団法人日本相撲協会が主催する大相撲は、世界中で行われる相撲興行の中で、最も有名かつ権威のある競技興行である。東京での開催場所は国技館である。土俵に立つものおよび出場できるものは男性に限られる。

日本の城 (★ハロー注意報！)

●出題実績

2011 年度:大問 9(問 1)「城郭建築に関する問題」

2018 年度:大問 7(1)「国宝に指定されている城」

●国宝5城

日本には天守が国宝に指定されている城が5つ([姫路城](#)、[彦根城](#)、[犬山城](#)、[松本城](#)、[松江城](#))ある。これらの城を「国宝5城」と呼ぶ。いずれも江戸時代から残る現存天守で、天守内を見学することができる。

覚え方: 引っ越(彦根)して、姫(姫路)が待つ(松本)待つ(松江)、クロネコが来なくて、犬(犬山)がワンワン

●三大名城(おもに城郭の規模をもとにした選定)

① [大坂城](#)

② [名古屋城](#)

③ [姫路城](#)

●三大名城(機能美に優れた城を選定)

① [大坂城](#)

② [名古屋城](#)

③ [熊本城](#)

浮世絵 (★ハロー注意報！)

●出題実績

2013 年度:大問 9(問 5)「[名所江戸百景](#)」の作者は誰か。(歌川広重)

(問 6)「浮世絵を模写した有名な画家」([フィンセント・ファン・ゴッホ](#))

2018 年度:大問 7(5)「江戸時代の浮世絵師とその作品の組合せに関する問題」

●ヨーロッパの芸術に影響を与えた浮世絵

浮世絵はヨーロッパに渡り、フランスの印象派([フィンセント・ファン・ゴッホ](#)、[アンリ・リヴィエール](#)、[クロード・モネ](#)、[エドゥアール・マネ](#))の成立に大きな影響を与えました。その影響は絵画の分野に止まらず、葛飾北斎の大胆極まりない浪の情景に憧れて、[ドビュッシー](#)は『[交響詩海](#)』を完成させ、[カミーユ・クロデル](#)は『[波](#)』の彫刻を制作したと言われています。

[菱川師宣](#)「[見返り美人](#)」

[東洲斎写楽](#)「[三代目大谷鬼次の江戸兵衛](#)」

[歌川広重](#)「[東海道五十三次](#)」

[葛飾北斎](#)「[富嶽三十六景](#)、[神奈川沖浪裏](#)」

[歌川国芳](#)「相馬の古内裏に将門の姫君瀧夜叉妖術を以て味方を集むる大宅太郎光国(おおやのたろうみつくに)妖怪を試さんと爰(ここ)に來り竟(つい)に是を亡ぼす」

映画・アニメ (★ハロー注意報！)

●出題実績

2010 年度:大問 6(問 1)「フィルム・コミッションに関する問題」

(問 2)「IRIS(アイリス)」「狙った恋の落とし方」の撮影された都道府県

2011 年度:大問 11(1)「ノルウェイの森」のロケ地(峯山高原リラクシ)は何県か?(兵庫県)

2012 年度:大問 6(1)2011 年に公開された映画(邦画)の中で、興行収入がもっとも多かった作品。

「コクリコ坂から」

2016 年度:大問 1(2)「フィルム・コミッションに関する問題」

2017 年度:大問 7(1)「君の名は。」に関する問題

2018 年度:大問 7(4)「映画・ドラマ・アニメの聖地に関する問題」

●フィルム・コミッション

フィルム・コミッション(Film Commission)は、映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関である。地方公共団体(都道府県・市町村)か、観光協会の一部署が事務局を担当していることが多い。映画撮影などを誘致することによって地域活性化、文化振興、観光振興を図るのが狙いとされるため、地方公共団体が担当している場合、その部署はそのいずれかの関連部署になっているようである(ごくまれだが、フィルム・コミッションそのものの担当部署を設けているところもある)。

また最近では、フィルム・コミッションとは名乗らないものの、民間企業においても同様のサービスを行う部署を設置するケースがある(JR西日本、本州四国連絡高速道路、等)。

日本では、フィルム・コミッションの連絡機関として特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション(旧・全国フィルム・コミッション連絡協議会)が存在する。

MICE (★ハロー注意報！)

●出題実績

2012 年度:大問 3(5)「MICE」(国際会議、報奨旅行、イベント、展示会の総称)

2015 年度:大問 1(4)問 1:「グローバル MICE 戦略都市」

問 2:「ユニークペニュー」

2017 年度:大問 1(4)問 1:「MICE」のEの意味(エキシビション)

●グローバルMICE戦略都市

国際的なMICE誘致競争が激化する中、海外競合国・都市との厳しい誘致競争に打ち勝ち、我が国のMICE誘致競争を牽引することができる実力ある都市を育成するため、2013年(平成25年)6月に「グローバル MICE戦略都市」を7都市選定し、MICE誘致力向上のための支援事業を実施してきました。

2015年(平成27年)6月には、「グローバルMICE強化都市」としてさらに5都市を選定し、国として支援を行うとともに、各地域の関係者の連携を強化し、都市の自律的な取組を促してまいりました。

現在は、これら12都市を統一的に「グローバルMICE戦略都市」と呼称しています。

グローバルMICE都市(12都市)※2018年12月時点

札幌市、仙台市、東京都、千葉県千葉市、横浜市、名古屋市愛知県、大阪府大阪市、神戸市、京都市、広島市、福岡市、北九州市

民泊 (★ハロー注意報！)

●出題実績

2012 年度:大問 3(5)「MICE」(国際会議、報奨旅行、イベント、展示会の総称)

2015 年度:大問 1(4)問 1:「グローバル MICE 戦略都市」

問 2:「ユニークペニュー」

2017 年度:大問 6(3)問 1:「年間の営業日数の上限」(180 日)

問 2:「国家戦略特別区域」に関する問題

問 3:「住宅宿泊事業者が、定める様式の標識を掲げる義務」

住宅宿泊事業法(民泊新法)とは？

住宅宿泊事業法は、急速に増加するいわゆる民泊について、安全面・衛生面の確保がなされていないこと、騒音やゴミ出しなどによる近隣トラブルが社会問題となっていること、観光旅客の宿泊ニーズが多様化していることなどに対応するため、一定のルールを定め、健全な民泊サービスの普及を図るものとして、新たに制定された法律で、平成29年6月に成立しました。

民泊新法の対象は3種類の事業者

民泊新法では、制度の一体的かつ円滑な執行を確保するため、「住宅宿泊事業者」「住宅宿泊管理業者」「住宅宿泊仲介業者」という3つのプレイヤーが位置付けられており、それぞれに対して役割や義務等が決められています。

- ・「住宅宿泊事業者」⇒住宅宿泊事業法第3条第1項の届出をして、住宅宿泊事業を営む者
- ・「住宅宿泊管理業者」⇒住宅宿泊事業法第22条第1項の登録を受けて、住宅宿泊管理業を営む者
- ・「住宅宿泊仲介業者」⇒住宅宿泊事業法第46条第1項の登録を受けて、住宅宿泊仲介業を営む者

各事業者に係る制度の概要

1. 住宅宿泊事業者に係る制度の創設

- [1]住宅宿泊事業を行おうとする者は、都道府県知事等への届出が必要
年間提供日数の上限は180日(泊)とし、地域の実情を反映する仕組みの創設
- [2]家主居住型の場合は、住宅宿泊事業者に対し、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置を義務付け
- [3]家主不在型の場合は、住宅宿泊事業者に対し、上記措置(標識の掲示は除く)を住宅宿泊管理業者に委託することを義務付け
- [4]都道府県知事等は、住宅宿泊事業者に係る監督を実施

2. 住宅宿泊管理業者に係る制度の創設

- [1]住宅宿泊管理業を営もうとする者は、国土交通大臣の登録が必要
- [2]住宅宿泊管理業者に対し、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置の代行と住宅宿泊管理業の適正な遂行のための措置を義務付け
- [3]国土交通大臣は、住宅宿泊管理業者に係る監督を実施
- [4]都道府県知事等は、住宅宿泊管理業者が代行する「住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置」に係る監督を実施

3. 住宅宿泊仲介業者に係る制度の創設

- [1]住宅宿泊仲介業を営もうとする者は観光庁長官の登録が必要
- [2]住宅宿泊仲介業者に対し、住宅宿泊仲介業の適正な遂行のための措置(宿泊者への契約内容の説明等)を義務付け
- [3]観光庁長官は、住宅宿泊仲介業者に係る監督を実施

特区民泊について

国家戦略特別区域法に基づく旅館業法の特例、いわゆる「特区民泊(国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業)」とは、外国人旅客の滞在に適した施設を賃貸借契約及びこれに付随する契約に基づき一定期間以上使用させるとともに、当該施設の使用方法に関する外国語を用いた案内その他の外国人旅客の滞在に必要な役務を提供する事業として政令で定める要件に該当する事業とされています。

東京都大田区をはじめとして、大阪府や大阪市など国家戦略特区の区域として指定された地域で取り組まれています。

能舞台 (★ハロー注意報！)

2017年度[大問9]に歌舞伎の舞台について出題されましたが、2019年度は、**能舞台**に注意！

●能舞台の特徴

能舞台は、観客席(見所)と舞台の間に緞帳も幕もなく、極度に簡略化された空間です。もともと、能舞台は野外にありました。能楽堂に収められた現在も、舞台に屋根がついていたり、欄干のある渡り廊下が伸びたり、松ノ木が立っていたり、というのは、野外の能の舞台を再現するためであり、さまざまな工夫がなされています。

たとえば、橋掛かりに植えられている一ノ松から三ノ松は、手前から次第に小ぶりになりますが、これは遠近法を用いた工夫です。照明も自然光と同様の状態を作り出すため控えめになっています。

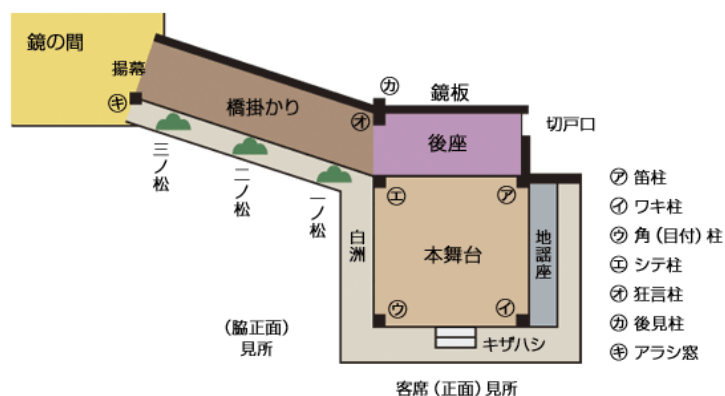
そして、音響上の工夫も成されています。能舞台の床下や橋掛かりの下に、大きな甕(かめ)を据える場合があります。これは、適度な吸音効果をもたらし、足で踏む拍子の響きをよくするばかりではなく、笛や太鼓といった囃子の音、謡の声にも影響するといわれています。



●能舞台のつくり

能舞台は**檜**で作られています。舞台中央の後方に「**鏡板**」。舞台前方に「**階(きざはし)**」。向かって左に「**橋掛かり**」、その奥に**幕**があります。この形式が確立したのは、織田信長の活躍した時代より少し前だろうと推測されています。現在の構造になった最古のものは、秀吉が作らせたという西本願寺の北能舞台です。

能舞台は、**本舞台**、**橋掛かり**、**後座**、**地謡座**からなっています。本舞台は三間(5.4メートル)四方の正方形で、その中で演者の舞が行われます。



●能を語源とする語句

「**板につく**」能役者が舞台の上を吸い付くような足もとで歩くことから転じて、職業・任務などがその人にぴったり合うという意味。

「**檜舞台を踏む**」歌舞伎役者が、あこがれの能舞台を踏んだらどんなに嬉しいだろうと思う気持ちからでたらしい。転じて、自分の腕前を披露する晴れの機会を得るという意味。

●基本データ(頻出！)

- ・日本の人口:1億2,620万人(2019年5月)
- ・合計特殊出生率:1.43(2018年)(2010)
- ・65歳以上の高齢者人口は、3557万人、総人口に占める割合は28.1%と共に過去最高。(2018年9月)(2010)
- ・労働力人口(全就業者数)(総務省発表):6,664万人(2018年平均)
- ・完全失業者数(総務省発表):166万人(2019年3月)
- ・完全失業率:2.4%(2019年3月)
- ・雇用者に占める非正規の職員・従業員の人数(比率):2,120万人(37.8%)(2018年平均)(2010)
- ・実質国内総生産:535.2兆円(2018年度)
- ・実質経済成長率(実質):0.8%(2018年度)
- ・消費者物価指数上昇率(日本銀行):1.0%の上昇(2019年4月)
- ・2019年度予算の一般会計総額:101兆4,565億円
- ・輸出総額:81兆4,787億円(2018年)
- ・輸入総額:82兆7,033億円(2018年)
- ・日本の貿易相手国(輸出)(2018年):1位:中国、2位:米国、3位:韓国、4位:台湾、5位:香港(2012)
- ・日本の貿易相手国(輸入)(2018年):1位:中国、2位:米国、3位:オーストラリア、4位:サウジアラビア、5位:韓国(2012)
- ・外貨準備高:1兆2,935億ドル(2019年4月)(多い国)1.中国、2.日本、3.スイス
- ・国債の国内消化率:93.9%(2017年度末概算)
- ・個人金融資産残高:1,859兆円(2018年9月)
- ・有効求人倍率:1.63倍(2019年3月)
- ・総合食料自給率(カロリーベース):38%(2017年)
- ・乗用車生産台数:9,236,859台(2018年)
- ・乗用車輸出台数:4,573,663台(2018年)
- ・国の借金(過去最高の1,103兆円)(2019年3月末)

●2018年の旅行収支は過去最大(2016)

2018年の国際収支状況によると、海外との総合的な取引状況を示す経常収支は19兆932億円の黒字だった。黒字額は前年比13.0%と4年ぶりに前年を下回った。原油高の影響で輸入高が増加し、貿易黒字が大きく減少したことが要因。

サービス収支は8987億円の赤字で、このうち旅行収支は2兆3139億円の黒字で過去最高となった。

●JNTO 認定外国人観光案内所(2016)

認定区分(カテゴリー)と、それぞれ主な基準および認定件数は次の通りです。(2018年5月31日現在)

- ・カテゴリー3(48カ所) 常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。
- ・カテゴリー2(313カ所) 少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐。広域の案内を提供。
- ・カテゴリー1(579カ所) 常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。
- ・パートナー施設(183カ所) 観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供。合計(1,123カ所)
- ・詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

●ジャパン・レール・パス(Japan Rail Pass)(2016)

ジャパン・レール・パスは、外国から日本を観光目的で訪れる人のみが購入できる特別企画乗車券である。購入にあたっては、次にあげる資格を満たしていることが必要である。

- ・外国から「短期滞在」の入国資格により観光目的で日本を訪れる外国人旅行者

日本の入国管理法が定める「短期滞在」の在留資格により、観光等の目的で 15 日間もしくは 90 日間の滞在が許されます。日本への入国にあたり観光目的の滞在を希望すると、入国審査官はあなたのパスポートに下記の「短期滞在」のスタンプ/シールを押します。

※ジャパン・レール・パスは、パスポートにこのスタンプ/シールを受けた方だけが引換・利用することができる。

・詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

●国際連合

- ・国際連合の成立:1945 年 10 月 24 日
- ・国際連合本部所在地:アメリカ・ニューヨーク
- ・原加盟国:51 力国
- ・現在の加盟国数:193 力国(2019 年 7 月現在)
- ・現在の国連事務総長:アントニオ・グテレス氏(ポルトガル)(2017 年 1 月～)
- ・国連事務総長の任期:5 年(2 期 10 年務めるのが慣例となっている)
- ・国際司法裁判所の所在地:オランダ・ハーグ
- ・安全保障理事会の構成:常任理事国(米・英・仏・中・露)と非常任理事国(任期 2 年/10 力国)の計 15 力国

●EU=欧州連合(2014)

- ・現在の加盟国数:28 力国
- ・EU 本部所在地:ベルギー・ブリュッセル
- ・EUに関する条約(発効年):マーストリヒト条約(1993)⇒アムステルダム条約(1999)⇒ニース条約(2003)
- ・2007 年に加盟した国:ルーマニア／ブルガリア
- ・2013 年に加盟した国:クロアチア(201)
- ・加盟候補国:トルコ／マケドニア

●ASEAN=東南アジア諸国連合(2014)

- ・ASEAN 加盟国:インドネシア／フィリピン／マレーシア／タイ／シンガポール／ブルネイ／ベトナム／ミャンマー／ラオス／カンボジアの 10 力国※本部=インドネシア・ジャカルタ(←2014 年度出題)
- ・ASEAN+3:1997 年のアジア通貨危機以後、ASEAN 首脳・財相・外相会議に日本・中国・韓国が参加。
- ・東アジア共同体(EAC)構想:ASEAN+3 にインド・オーストラリア・ニュージーランドを加えた 16 力国で 2007 年 1 月フィリピン・セブにおいて第 2 回東アジア首脳会議が行われた。

●国内政治(2016)

【国会】

- ・衆議院議員の定数:465 人・・・小選挙区 289 名／比例代表 176 名(←2016 年度出題)
 - ・参議院議員の定数:248 人・・・選挙区 148 名(47 区)／比例代表 100 名(1 区)(←2016 年度出題)
 - ・衆議院議員の任期:4 年(ただし、解散の場合には、その期間満了前に終了)
 - ・参議院議員の任期:6 年(3 年ごとに議員の半数改選)
 - ・選挙人資格:衆議院・参議院選挙ともに満 18 歳以上の日本国民
 - ・衆議院議員の被選挙権:満 25 歳以上の日本国民(←2016 年度出題)
 - ・参議院議員の被選挙権:満 30 歳以上の日本国民
 - ・衆議院議員選挙制度:小選挙区比例代表並立制★小選挙区では 1 選挙区から 1 名選出
 - ・参議院議員選挙制度:選挙区制・非拘束名簿式比例代表制★選挙区は都道府県単位／比例代表は全国単位
 - ・通常国会(常会):毎年 1 回、1 月中に召集される。会期は 150 日。
 - ・臨時国会(臨時会):臨時の必要に応じて開かれる。会期は両院一致の議決による。
 - ・特別国会(特別会):総選挙後 30 日以内に内閣総理大臣を指名するために開かれる。
- (※衆議院が解散されたときは、解散の日から 40 日以内に衆議院議員の総選挙を行わねばならない)。

近年では、2014 年と 2016 年に日本国憲法に関する問題が出題されている。
両年に、憲法改正の手続きについて出題されていることに注意。

●2014 年に出題された問題に関連する事項

- ・日本国憲法の三大原則は、(国民主権)、(平和主義)、(基本的人権の尊重)である。
- ・天皇は、日本国および日本国民統合の(象徴)であり(国事行為)を行う。すべての国事行為には、(内閣)の助言と承認を必要とし、(内閣)が責任を負う。
- ・第9条の3つの規範的要素は、(戦争の放棄)、(戦力の不保持)、(交戦権の否認)である。
- ・日本国憲法では、立法権は(国会)、行政権は(内閣)、司法権は(裁判所)に分けた三権分立があるが、(国会)が国権の最高機関としている。
- ・憲法が保障する社会権として、(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)、(教育を受ける権利)、(勤労の権利)、(労働三権)がある。
- ・憲法改正は第96条に定められており、国会の発議には衆参両議院の議員の(3分の2以上)の賛成が必要である。周知期間を経た国民投票では(過半数)の賛成で承認となる。
- ・憲法が保障する自由権には、(精神的)自由権、(経済的)自由権、(身体的)自由権がある。
- ・身体的自由権では、下記が保障されている。
奴隷的な拘束を受けたり、犯罪処罰を除いて苦しい労働を強制されたりしない。
法律に基づかなければ、生命や自由を奪われない。
現行犯を除き、逮捕には(裁判官)が発行する令状が必要である。
拷問・残虐な刑罰が禁止されている。
自己に不利益な供述はしなくてよい。

●2014 年、2016 年に出題された問題

- ・憲法改正は、各議院の総議員の(3分の2以上)の賛成で、国会が発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その(過半数)の賛成を必要とする。

●予想問題

- ・天皇の皇位の世襲とその継承は国会の議決した(皇室典範)の定めるところによると規定されている。
- ・天皇は、国会の指名に基づく(内閣総理大臣)の任命、(内閣)の指名に基づく(最高裁判所)の長の任命を行う。
- ・第9条には、「日本国民は、正義と秩序を基調とする(国際平和)を誠実に希求し」と明記されている。
- ・日本国憲法で定められた国民の三大義務は、(義務教育を受けさせる義務)、(勤労の義務)、(納税の義務)である。
- ・健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を(生存権)と呼ぶ。
- ・国民の権利として、集会、結社及び言論、出版などの(表現)の自由を保障している。
- ・信教の自由を保障しているが、国家の宗教的活動は禁止している。この原則を(政教分離)という。
- ・労働者は、(団結権)、(団体交渉権)、(団体行動権)の(労働三権)を保障されている。
- ・「憲法改正の国民投票」「地方特別法の住民投票」「最高裁判所裁判官の国民審査」については、(直接民主制)を採用している。
- ・何人も「公共の福祉」に反しない限り、「居住」、「移転」及び(職業選択の自由)を有する。
- ・国民が広く政治に参加する権利である(参政権)の中心は、「選挙権」と「被選挙権」の2つである。
- ・日本国憲法の理念にのっとり、雇用の機会についての女性差別をなくすため、1986 年 4 月に(男女雇用機会均等法)が施行された。
- ・日本国憲法は、人が生まれながらにもっている(自然権)は「侵すことのできない権利」として保障している。
- ・裁判所は、法律などが憲法に違反していないかどうかを審査し、違反している場合はそれを無効にする(違憲立法審査権)を持っている。

- ・第 67 条では、内閣総理大臣は(国会議員)の中から国会の議決で、これを指名するとある。
- ・衆議院が解散されたときは、解散の日から(40 日)以内に衆議院議員の総選挙を行うように規定されている。
- ・(最高裁判所)は、法律、命令、規則、処分が憲法に適合するかどうかを決定する終審裁判所である。
- ・第 50 条には、国会議員の(不逮捕権)が定められており、議員は国会の会期中は逮捕されない。
- ・日本国憲法は、(1946 年 11 月 3 日)に公布され、(1947 年 5 月 3 日)に施行された。
- ・日本国憲法が公布された時の内閣総理大臣は(吉田茂)である。

予想問題(選挙制度)

近年では、2013 年、2014 年、2016 年に選挙制度に関する問題が出題されている。

- ・現在、選挙区によって「有権者」と「議員数」の比率に格差のあることが問題となっている。これを一般に(1 票の格差)という。(←2013 年度出題)
- ・日本の衆議院比例代表制で、あらかじめ順位をつけた名簿を公表し、有権者の「政党名」による投票だけを有効にする。この方法を(拘束名簿)方式という。(←2013 年度出題)
- ・参議院選挙は都道府県単位の選挙区から 2～10 名を選ぶ「選挙区選挙」と、全国を 1 選挙区とした(非拘束名簿式比例代表制)の 2 つを採用している。(←2013 年度出題)
- ・現在の衆議院議員選挙制度は「小選挙区」と、政党ごとの得票数に応じた議席を振り分ける「比例代表制」を合わせた(小選挙区比例代表並立)制である。(←2013 年度出題)
- ・国政選挙では 2013 年 7 月の参議院選挙より、選挙の公示・告示日から選挙前日までの選挙運動において、(インターネット)等を利用できるようになった。(←2014 年度出題)
- ・衆議院議員の定数は、小選挙区(289 名)、比例代表(176 名)の合計(465 人)である。(←2016 年度出題)
- ・参議院議員の定数は、選挙区(146 名)(47 区)、比例代表(96 名)(1 区)の合計(242 人)である。(←2016 年度出題)
- ・衆議院議員の任期は(4 年)である。(ただし、解散の場合には、その期間満了前に終了)(←2016 年度出題)
- ・参議院議員の任期は(6 年)である。(3 年ごとに議員の半数改選)(←2016 年度出題)
- ・衆議院解散による総選挙は、解散の日から(40 日)以内に行われる。(←2016 年度出題)
- ・現在の日本では、(満 18)歳以上のすべての男女に選挙権が与えられている。(←2016 年度出題)
- ・選挙の方法や議員定数など具体的な選挙の仕組みは(公職選挙法)という法律に定められている。
- ・衆議院比例区の投票で、各党の得票数を名簿登載者まで整数で割り、その値の大きい順に議席を配分する方法を(ドント式)という。
- ・投票日に選挙に行けない人のために、投票日前に投票箱へ直接投票できる制度を(期日前投票)制度という。
- ・選挙における違法な資金集めや買収、政治の腐敗を防ぐために作られた法律が(政治資金規正法)である。
- ・候補者本人でなく選挙運動の責任者などが違反になった場合、候補者の当選が無効になる制度を(連座制)という。
- ・日本では、4 年に一度、多くの地方公共団体の首長や議会議員が、全国で同日に実施される(統一地方選挙)で選出される。
- ・ニュースの開票速報などでは、投票した人に直接投票行動を尋ねる(出口)調査に基づいて当選者や得票数を推定する。
- ・議会で多数派となった政党が政権を獲得して運営し、公約として掲げた政策を実行に移す。これを(政党)政治という。
- ・「政党助成法」改正以来、政党の健全な発達を促すために、国民 1 人あたり年間 250 円を負担する(政党交付金)が毎年交付されている。
- ・政党が選挙にあたって出す政策方針を(マニフェスト(政権公約))といい、達成目標が期限や財源と合わせて数値で示されている。
- ・国会で多数の議席を占めた政党は(与党)として内閣を組織して政権を担当し、少数党は(野党)として内閣の政策を批判する。

●裁判

- ・裁判において、合計3回までの審理を受けることができる制度を(三審制)という。
- ・三審制において、第一審の判決に不服で第二審の裁判を求めることを(控訴)という。
- ・三審制において、第二審の判決に不服で第三審の裁判を求めることを(上告)という。
- ・2009年から国民が司法に参加する制度を(裁判員)制度という。
- ・高等裁判所は、全国に(8)カ所ある。(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡)
- ・有罪判決を受けた者が裁判のやり直しを求めることを(再審請求)という。
- ・書籍やCDの再販制度は、(独占禁止法)の例外規定である。
- ・少年法により、(14)歳未満の少年は刑事処分されない。
- ・最高裁判所の裁判官は(10)年ごとに国民の直接投票による国民審査を受けることになっている。

●内閣と行政

- ・行政の最高機関は(内閣)である。
- ・内閣の意思決定をするために、総理大臣と国務大臣が集まって行われる会議は(閣議)という。
- ・総理大臣、大臣、大臣政務官は国家公務員の(特別職)である。
- ・国務大臣を助けるために、各府省に一人だけ置く官僚のトップは(事務次官)である。
- ・テレビ放送、携帯電話、日本郵政グループの管轄省庁は(総務省)である。
- ・省庁再編で国土交通省に統合されたのは、建設省、運輸省、国土庁、(北海道開発庁)である。
- ・国および地方公共団体で普通の歳入歳出を管理するのは(一般会計)である。
- ・特定の歳入・歳出のために、一般会計とは経理を別にする(特別会計)がある。
- ・用途が公共事業などの社会資本に限られているのは(建設)国債である。
- ・国立大学や国立博物館など、以前は省庁下にあった組織は(独立行政法人)に改組された。
- ・特定の行政目的や公共目的のために、特別の法律によって設立されるのは(特殊法人)である。

●経済論、経済史

- ・(アダム・スミス)は、「国富論」の中で、個々人の経済活動を「神の見えざる手」と説明した。
- ・(マルサス)は、「人口論」の中で、食料を人口の関係について説明した。
- ・(ケインズ)は、「雇用、利子および貨幣の一般理論」を著し、近代経済学の理論体系を確立した。
- ・1929年の大恐慌後、F・D・ルーズベルト米国大統領は、(ニューディール政策)で大規模な公共事業を実施した。
- ・第二次世界大戦後の欧州復興計画を(マーシャルプラン)と呼ぶ。
- ・1944年に連合国44カ国が調印した国際通貨・金融に関する協定によって(ブレトン・ウッズ体制)ができた。
- ・1971年の金とドルの交換停止を(ニクソンショック)と呼び、一時的に変更相場制になった。
- ・1985年9月に開かれたG5において、ドル高是正の(プラザ合意)がなされた後、急激な円高が進行した。
- ・1987年10月にニューヨーク株式市場で起こった株価大暴落を(ブラックマンデー)という。
- ・1980年代に英国で起こった金融市場や証券市場をめぐる大改革を(ビッグバン)と呼ぶ。
- ・国際的な金融危機の引き金となった米国第4位の投資銀行であるリーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落などを(リーマンショック)と呼ぶ。
- ・リーマン・ブラザーズは、(サブプライムローン)問題などで経営がゆきづまり、2008年9月15日、米連邦破産法11条の適用を申請し破綻した。

●日本銀行

- (1)日本銀行の目的は、(物価の安定)と(金融システムの安定)である。
- (2)連邦準備制度理事会(FRB=Federal Reserve Board)と連邦公開市場委員会(FOMC= Federal Open Market Committee)の二つの法的使命(Dual Mandate)は、(物価の安定)と(雇用の最大化(完全雇用))である。
- (3)日本銀行の三大業務は、唯一の(発券)銀行、民間の市中銀行に貸付・預金を行う(銀行)の銀行、国庫金の取り扱いを行う(政府)の銀行である。
- (4)日銀総裁は、(国会の同意)を得て、(内閣)が任命するが、日銀は政府から(独立性)を保障されている。
- (5)日本銀行は、2013年4月の金融政策決定会合で、金融政策の指標を金利から(マネタリーベース(Monetary base)(資金供給量))に変更した。
- (6)マネタリーベースとは、(現金通貨(日本銀行券と補助貨幣))と民間金融機関の(法定準備預金(日銀当座預金))の合計のことである。
- (7)日本銀行が、金融市場で公債や有価証券を売買して市中の通貨量を調整する操作を(公開市場操作(オープン・マーケット・オペレーション))という。
- (8)公開市場操作として、景気過熱・インフレ対策には(売りオペレーション)、景気停滞・デフレ対策には(買いオペレーション)を行う。
- (9)(売りオペレーション)とは、日本銀行が保有する公債その他証券や手形類を一般市場(市中銀行)売却して通貨の回収を図る操作のこと。金利上昇の効果をもつことから、金融を引き締めるときに行う。
- (10)(買いオペレーション)とは、日本銀行が市場(市中銀行)から債券を買い入れて通貨の放出を図る操作のこと。金利引き下げの効果をもつため、金融を緩和するときに行う。
- (11)日本銀行は、2006年に金融機関に貸し出す際に適用される基準金利である(公定歩合)の名称を(基準割引率および基準貸付率)に変更した。

●財政

- (1)プライマリーバランス(Primary balance)
プライマリーバランスとは、国や地方自治体などの基礎的な(財政収支)のこと。一般会計において、歳入総額から(国債発行収入)を差し引いた金額と、歳出総額から(国債費)を差し引いた金額のバランスをいう。プライマリーバランスが釣り合っているとは、国債の元本償還や利払いに要する費用を除くすべての歳出について、税收など国債発行に頼らない収入によって賄えることを意味する。現在、日本のプライマリーバランスは、大幅な(赤字の状態)にある。すなわち、国債の発行を通して、現在の負担を将来の世代に先送りしている。予算の配分による現役世代の受益は現役世代の負担で賄うべきだとする観点から、プライマリーバランスの(黒字化)が求められている。
- (2)予算には通常の歳入、歳出をまとめた(一般会計)、特定の事業を行うための(特別会計)、国の場合は特殊法人の予算である(政府関係機関予算)がある。
- (3)歳入の中心は(租税)であり、(国税)と(地方税)がある。
- (4)税は、所得税・法人税・道府県民税など納税者と負担者が一致する(直接税)、消費税など納税者と負担者一致しない(間接税)とに区分される。
- (5)所得税や法人税などは、高額所得者ほど税率が高い(累進課税)が行われる。
- (6)消費税は生活必需品にもかけられ、税率は一定なので、低所得者ほど負担が大きくなるため(逆累進税)といわれる。
- (7)国税の直接税には、(所得税)、(法人税)、(相続税)、(贈与税)がある。
- (8)消費税、酒税は(国税)の(間接税)である。
- (9)直接税と間接税の税收の割合を(直間比率)といい、国税・地方税トータルでみると、直接税が(7割)、間接税が(3割)となっている。

●市場経済

- (1)資本主義は市場経済であり、市場には(商品市場)、(株式市場)、(外国為替市場)、(労働市場)などがある。
- (2)物価がある期間、持続的に上昇し、貨幣価値が下落していく現象を(インフレーション)という。
- (3)貨幣および信用供給の収縮によって、物価がある期間、持続的に下落していく現象を(デフレーション)という。
- (4)スタグフレーション(stagflation)とは、経済現象の一つであり、「stagnation(停滞)」と「inflation(インフレーション)」の合成語で、経済活動の(停滞(不況))と(物価の持続的な上昇)が併存する状態を指す。

●国民所得・経済成長

- (1)国民全体で1年間に生産された財やサービスの売上総額から、(中間生産物)の価格を引いた金額を(GDP(国内総生産))という。
- (2)一国の経済を、生産、分配、支出の局面から見て、それらは理論的に等しくなるという原則を(三面等価の原則)という。
- (3)約50年の周期をもつ景気変動の長期波動を(コンドラチェフ)の波といい、変動の原因は(技術革新)、市場の開拓などによる。
- (4)約10年の周期をもつ景気変動の中期波動を(ジュグラー)の波といい、これは、固定資本の更新など(設備投資)が原因のものである。
- (5)約40カ月の周期をもつ景気変動の短期波動を(キチン)の波といい、これは、在庫の調整など(在庫投資)が原因のものである。
- (6)(有効需要)とは、貨幣的支出の裏づけのある需要。金銭的な支出を伴った欲望として、単なる欲望とは区別される。「有効」という言葉は、貨幣支出(購買力)に基づいていることを示している。

●TPP(Trans Pacific Partnership)

TPPは、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした(多角的な経済連携協定(EPA))である。2016年2月4日に署名されたが、2016年の大統領選挙で当選したアメリカ合衆国大統領ドナルド・トランプが、就任直後に(TPP 離脱)の大統領令に署名し、USTRが協定の寄託国であるニュージーランドに脱退を通知したため、当初の12ヶ国での協定発効の目処は立たなくなった。

アメリカ合衆国の離脱後、米国以外の11ヶ国による協定発効に向けた協議が行われ、2017年11月に一部の規定の発効を停止して、参加11ヶ国により協定発効させることについて大筋合意が確認され、2018年3月8日にチリのサンティアゴで(11ヶ国)による署名式が行われた。

参加11ヶ国による協定の名称は環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership、略称:CPTPP)となった。

参加11カ国約5億人の国内総生産合計は、世界経済の(13%)ほどを占める約(10兆米ドル)。中央日報やレコードチャイナ、ワシントンポストなどで、アメリカ合衆国の離脱後は、日本が主導したと報道している。

●アジアインフラ投資銀行(Asian Infrastructure Investment Bank, AIIB)

アジアインフラ投資銀行とは、アジア向けの国際開発金融機関である。(中華人民共和国)が2013年秋に提唱し主導する形で発足した。

「合計の出資比率が50%以上となる10以上の国が国内手続きを終える」としていた設立協定が発効条件を満たし、(2015年12月25日)に発足し、(2016年1月16日)に開業式典を行った。

(57か国)を創設メンバーとして発足し、その後2017年3月23日にアジア開発銀行の(67カ国・地域)を上回る(70カ国・地域)となり、さらに85カ国から90カ国に拡大するとしているが、一方で(日本、アメリカ合衆国)などは2017年の現時点で参加を見送っている。

創設時の資本金は、(1000億ドル)である。

以上